

平成三十一年秋田県議会第一回定例会会議録

第三号

議事日程第三号

平成三十一年二月十三日（水曜日）

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

一	薄井司	二	加賀屋千鶴子	三十一	工藤嘉範	三十二	近藤健一郎
三	吉方清彦	四	石川徹	三十三	加藤欽一	三十三	佐藤賢一郎
五	佐々木雄太	六	杉本俊比古	三十四	小松隆明	三十四	柴田正敏
七	鈴木健太	八	佐藤信喜	三十五	小関隆衛	三十五	川口一
九	加藤麻里	十	佐藤正一郎	三十六	鈴木美恵子	三十六	近藤健一郎
十一	三浦茂人	十一	小原正晃	三十七	本日の欠席議員	三十七	石田幸子
十三	沼谷純	十二	今川雄策	三十八	渡部英治	三十八	石田幸子
十五	鈴木雄大	十三	高橋武浩	三十九		三十九	石田幸子
十七	平山晴彦	十四	菅原ひとみ	四十		四十	石田幸子
十九	東海林洋	十五	菅原博文	四十一		四十一	石田幸子
二十二	佐藤孝	十六	菅原博文	四十二		四十二	石田幸子
二十四	竹下博英	十七	菅原博文	四十三		四十三	石田幸子
二十七	田口博英	十八	菅原博文	四十四		四十四	石田幸子
二十九	三浦英一	十九	菅原博文	四十五		四十五	石田幸子
		二十	菅原博文	四十六		四十六	石田幸子
		二十一	菅原博文	四十七		四十七	石田幸子
		二十二	菅原博文	四十八		四十八	石田幸子
		二十三	菅原博文	四十九		四十九	石田幸子
		二十四	菅原博文	五十		五十	石田幸子
		二十五	菅原博文	五十一		五十一	石田幸子
		二十六	菅原博文	五十二		五十二	石田幸子
		二十七	菅原博文	五十三		五十三	石田幸子
		二十八	菅原博文	五十四		五十四	石田幸子
		二十九	菅原博文	五十五		五十五	石田幸子
		三十	菅原博文	五十六		五十六	石田幸子
		三十一	菅原博文	五十七		五十七	石田幸子
		三十二	菅原博文	五十八		五十八	石田幸子
		三十三	菅原博文	五十九		五十九	石田幸子
		三十四	菅原博文	六十		六十	石田幸子
		三十五	菅原博文	六十一		六十一	石田幸子
		三十六	菅原博文	六十二		六十二	石田幸子
		三十七	菅原博文	六十三		六十三	石田幸子
		三十八	菅原博文	六十四		六十四	石田幸子
		三十九	菅原博文	六十五		六十五	石田幸子
		四十	菅原博文	六十六		六十六	石田幸子
		四十一	菅原博文	六十七		六十七	石田幸子
		四十二	菅原博文	六十八		六十八	石田幸子
		四十三	菅原博文	六十九		六十九	石田幸子
		四十四	菅原博文	七十		七十	石田幸子
		四十五	菅原博文	七十一		七十一	石田幸子
		四十六	菅原博文	七十二		七十二	石田幸子
		四十七	菅原博文	七十三		七十三	石田幸子
		四十八	菅原博文	七十四		七十四	石田幸子
		四十九	菅原博文	七十五		七十五	石田幸子
		五十	菅原博文	七十六		七十六	石田幸子
		五十一	菅原博文	七十七		七十七	石田幸子
		五十二	菅原博文	七十八		七十八	石田幸子
		五十三	菅原博文	七十九		七十九	石田幸子
		五十四	菅原博文	八十		八十	石田幸子
		五十五	菅原博文	八十一		八十一	石田幸子
		五十六	菅原博文	八十二		八十二	石田幸子
		五十七	菅原博文	八十三		八十三	石田幸子
		五十八	菅原博文	八十四		八十四	石田幸子
		五十九	菅原博文	八十五		八十五	石田幸子
		六十	菅原博文	八十六		八十六	石田幸子
		六十一	菅原博文	八十七		八十七	石田幸子
		六十二	菅原博文	八十八		八十八	石田幸子
		六十三	菅原博文	八十九		八十九	石田幸子
		六十四	菅原博文	九十		九十	石田幸子
		六十五	菅原博文	九十一		九十一	石田幸子
		六十六	菅原博文	九十二		九十二	石田幸子
		六十七	菅原博文	九十三		九十三	石田幸子
		六十八	菅原博文	九十四		九十四	石田幸子
		六十九	菅原博文	九十五		九十五	石田幸子
		七十	菅原博文	九十六		九十六	石田幸子
		七十一	菅原博文	九十七		九十七	石田幸子
		七十二	菅原博文	九十八		九十八	石田幸子
		七十三	菅原博文	九十九		九十九	石田幸子
		七十四	菅原博文	一百		一百	石田幸子

四十番 小田 美恵子 四十一番 鶴田 有司
 四十二番 鈴木 洋一 四十三番 北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹 敬久
副知事	堀井 啓一
副知事	川原 誠
観光文化スポーツ部理事	前川 浩
総務部長	名越 一郎
総務部危機管理監(兼)広報監	出口 廣晴
企画振興部長	妹尾 明
あきた未来創造部長	湯元 巖
観光文化スポーツ部長	佐々木 司
健康福祉部長	保坂 学
生活環境部長	高橋 修
農林水産部長	齋藤 了
産業労働部長	水澤 聡
建設部長	小川 智弘
会計管理者(兼)出納局長	鎌田 雅人

総務部次長 神部 秀行
 財政課長 猿田 和三
 教育委員会教育長 米田 進
 警察本部長 鈴木 達也

●議長(鶴田有司議員) これより本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

本日は、二十二番佐藤雄孝議員、三十番土谷勝悦議員、二十一番菅原博文議員、二十八番石田寛議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(鶴田有司議員) 御異議ないものと認めます。まず、二十二番佐藤議員の発言を許します。

【二十二番(佐藤雄孝議員) 登壇】(拍手)

●二十二番(佐藤雄孝議員) おはようございます。自由民主党の佐藤雄孝です。佐竹知事におかれては、四月から任期残り二年となります。これまで、県政の課題克服のため、ふるさと秋田元気創造プランに基づく施策を三期にわたって行ってきましたが、まだ道半ばのような気がしてなりません。この二年で、知事のリーダーシップのもと、思い切った実効性のある施策が展開されることを期待して、質問に入らせていただきます。

はじめに、秋田新幹線のトンネル整備構想について伺います。

私は、平成二十二年十二月定例会の一般質問で、岩手県境付近において一定の降水量があった場合、秋田新幹線が運休せざるを得ない状況があることを指摘し、「大胆な提案」と前置きした上で、「秋田・岩手両県を横断する新たなトンネルを建設する構想」について、知事の考えを

お尋ねいたしました。知事からは、「防災と交流の両面からも魅力的」であり、「早期の実現は困難であるが、本県の持続的な発展につながる長期的な構想として位置づけてまいりたい」との答弁をいただいております。あれから八年が経過し、「大胆な提案」は、JR東日本の参加もあり、昨年七月には「秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会」が設立されるなど、ようやく形になりました。県も顧問として参画し、国に対する支援要請を行うなど、実現に向けて確かに動き出したと感じております。私も感慨ひとしおであります。報道によれば、トンネル整備の事業費は約七百億円で、七分の時間短縮効果があるとされております。この部分だけで費用と効果を単純に比較すると、全ての県民がもろ手を挙げて賛成というわけにはいかないかもしれません。しかし、高速化のほかにも、新幹線全体の運行の安定化、乗客の安全性の向上、観光客やビジネスマンといった交流人口の拡大など、トンネル整備には様々な効果があります。

今定例会に提案されております新年度予算案には、「秋田新幹線機能向上調査等事業」として、トンネル整備の経済波及効果等を分析するための経費が計上されております。整備に向けた機運を高める上でも、国に対して支援を要請する上でも、また、岩手県との連携を強固なものにする上でも、トンネル整備による効果をわかりやすく示していくことは大変重要なことだと思っておりますが、整備効果に対する認識と県民等に向けた情報発信の取組について、知事のお考えをお聞かせください。

構想の実現には、約十五キロメートルのトンネル工事だけで十年以上の年月がかかるかとされています。早期実現を望む者としては、少しでも早く事業化が図られるよう、構想の具体化に向けて関係者の奮起を期待しております。

構想実現の大きな課題として、七百億円とされる事業費を、誰が、どの程度負担しなければならないのかという費用負担の問題があり、それについては、JR東日本や国、岩手県などの協議が必要で、県も

負担とするならば、県民あるいは県民代表である県議会の理解が当然必要です。調整には時間がかかるかもしれませんが、いつまでも先延ばしすることなく、スピード感を持って対応していただきたいと思っております。費用負担の問題も含め、構想を実現する上でどのような課題があるのか、それらの課題にどのように取り組んでいくのか、そして、事業化までにはどの程度の期間を要すると見込まれるのか、構想のスケジュールなどについて、現時点の想定で結構ですのでお知らせください。

次に、インバウンド誘客の促進について伺います。

政府は、観光を成長戦略の柱、地方創生の切り札と捉え、「世界が訪れたくなる日本」を目指して、旺盛な海外の観光需要の取り込みに力を入れております。本県の外国人延べ宿泊者数は、一昨年に初めて十万人を超え、昨年も上半期の速報値では前年同期を上回っております。二〇二一年に二十万人を目指すという三期プランの目標に対しては、おおむね順調と言えるのかもしれませんが、国では、二〇二〇年までに地方における外国人延べ宿泊者数を七千万人泊とする目標を掲げており、本県でも一層の取り込み拡大を目指すべきであります。

来月末からは、台湾とのチャーター便が週二往復、通年で運航されます。宿泊施設の収容能力に限界がある本県にとつて、定期通年運航によつて外国人旅行者が分散する効果もあると思われ、期待は膨らみます。海外との航空路線の有無がインバウンド誘客に大きく影響していることは、他県の例を見ても明らかであり、来年三月までとされている台湾定期チャーター便の運航期間の延長、あるいは定期便化に向け、運航実績を積み上げていかなければなりません。その際に重要となるのが、本県からのアウトバウンドの拡大であります。ソウル便の運休もアウトバウンドが少ないことがその要因とされており、そうした反省を踏まえた対応が必要と思いますが、台湾便の定期便化に向けたアウトバウンド拡大の取組について、知事のお考えをお聞かせください。

外国人旅行者に関しては、訪日回数が多いほど地方を訪れる傾向があ

ると言われており、今後、リピーターの割合が増加すれば、地方への外国人旅行者はさらに増加すると思われれます。それは、地方間の競争が一層厳しさを増すということであり、国内に無数にある魅力的な観光地の中で、秋田を選んでもらう取組が大事になってきます。外国人旅行者に訪問先として選んでもらうためには、秋田の魅力を発信するプロモーションを展開することはもちろん必要なことですが、私は、いわゆる「おもてなし」という受入態勢の充実が、外国人旅行者の取り込み拡大の鍵であるように感じております。最近では、SNSなどによる「口コミ」が重視され、旅行先の選択でも大きな影響力を持っております。それは、良い評価も悪い評価も同時に拡散し、新たな観光客を呼び込むことにも遠ざけることにもつながります。

私は、「おもてなし」の基本として「言葉の壁」を取り除くことが重要であると思っております、以前の一般質問でも取り上げさせていただきました。ガイドブックや案内板、ホームページの多言語化はもちろん、宿泊施設やお土産物店など、最前線の現場のスタッフ、さらに、観光地におけるトラブル等で外国人が頼りにする警察官の外国語対応力向上が必要ではないかと質問し、その手段として、各学校に配置されているALTの活用を提案いたしました。知事からは、観光連盟や国際交流協会などと連携して取組を行っていること、警察本部長からは、絵で外国人とコミュニケーションが図れる工夫をしていることなどが紹介され、ALTの活用についても、それぞれから実施に向けて検討する旨の答弁をいただきました。

外国人旅行者が増加している中であって、秋田を満喫してもらうためには、ホテルやお土産物店のスタッフのほか、観光案内所の窓口や観光ガイド等の外国語対応力向上に一層取り組む必要があると思います。三年前の質問の検証の上でも、ALTの活用を含めた、外国語対応力向上に向けた取組の実績と現状認識、今後の取組について、知事のお考えをお聞かせください。また、警察官の外国語対応力向上の取組と実態につ

いて、改めて警察本部長に伺います。

次に、社会資本の防災・減災対策について伺います。

近年、異常気象により全国各地で大規模な水害や土砂災害が発生しており、本県でも、一昨年、昨年と続けて記録的な大雨に見舞われ、雄物川の氾濫などによって、家屋や農地、道路などに甚大な被害が及びました。政府では、こうした自然災害が相次いでいることを踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を三カ年で実施することとし、国会に提出された平成三十年度第二次補正予算に、初年度分の対策費として一兆七百二十三億円が二月七日に成立し、本県は公共事業費で百三十六億円の配分をいただきました。三カ年の予算規模は、事業費ベースで七兆円とも言われ、本県においても、この動きに乗り遅れることなく、道路や河川をはじめとする社会資本の防災・減災対策を前倒しで進めべきと考えますが、県事業の見通しについて、知事の考えをお聞かせください。

事業の実施に当たっては、これまでの点検結果や被災の状況を踏まえて、想定される災害の頻度や被害の程度に基づく効率的な対策方法や、対象となる箇所優先順位を見極めながら、早期に効果が出るように進めるべきと考えます。私の地元にある国道三四一号は、沿線に田沢湖、八幡平、玉川温泉など県内有数の観光地を有しており、行楽シーズンには県内外から多くの観光客が訪れる重要なルートとなっております。しかしながら、玉川温泉付近は特に急峻な地形となっており、平成二十八年には、道路脇の斜面から巨大な落石が発生し、その応急対策と安全性の確認のため、秋の観光シーズンにもかかわらず、一週間の間、通行止めの措置をとらざるを得ない事態となりました。また、雄物川に合流する玉川やその支川で、国道四六号の冠水被害等がたびたび発生している入見内川では、河川内に堆積した土砂や樹木の繁茂が目立っていることもあり、次に大雨が降った際には、いよいよ水害に見舞われるのではないかと、流域の住民から不安の声も挙がっております。

住民や観光客などの安全・安心を確保し、災害発生時の被害を最小限に食い止めるためには、大規模な道路改築や河川改修だけでなく、道路パトロールによる危険の除去や州ざらい、伐木など、きめ細かな対策を継続的に進める必要があると考えます。今後の防災・減災対策の推進について、知事の考えをお聞かせください。

次に、土砂災害対策についてお伺いします。

去年は、西日本豪雨や台風第二十一号、北海道胆振東部地震などにより、がけ崩れや土石流、地すべりなど、大規模な土砂災害が全国各地で発生しました。このような土砂災害は、決して他人事ではなく、いつでもどこにでも起こり得るものであり、県内でも、平成二十五年八月、私の地元である仙北市田沢湖の供養佛地区において、時間雨量八十ミリを超える猛烈な雨によって大規模な土石流が発生し、六名の尊い命が失われました。土砂災害から身を守るためには、住民自ら危険性を認識し、適切な避難行動につなげるソフト対策が重要であり、県でも、住民向けの説明会の開催や危険箇所における看板設置などの取組を進めておるようです。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定を加速し、平成三十一年度までに、八千カ所近くある県内の土砂災害危険箇所の全てで指定を完了させることとしております。しかしながら、昨年七月、広島県を襲った西日本豪雨では、警戒区域等の指定を進めてきたにもかかわらず、住民の避難が徹底されず、「逃げ遅れ」によって被害が拡大したとの報道もなされております。したがって、区域指定をもって完了とするのではなく、地域防災力の向上を図るためには、地域住民の防災意識を高め、県と市町村がより緊密に連携し、きめ細かな対応をとることによって、災害時の迅速で適切な避難行動につなげていくことが重要であります。

そこで伺います。土砂災害防止法に基づく区域指定の進捗状況と、住民に対し早めの避難行動を促し、安全・安心を確保していくための県の取組方針についてお聞かせください。また、基礎調査の結果、土砂災害

警戒区域の中に、病院や老人福祉施設など迅速な避難行動が困難な「要配慮者」のための施設があった場合、県では、これらの施設に対してどのような対策をとっていくのか、その方針についても併せてお聞かせください。

次に、建設業の担い手確保についてお伺いします。

技術者の高齢化や若年層の減少による建設業の担い手不足が深刻な問題となっており、建設関係技術者の有効求人倍率は、昨年十二月時点で約九倍と、他の業種に比べて突出して高くなっております。建設業に限ったことではありませんが、県内就職を希望する若者が、県内企業に就職し、社会人としての経験を積み、良縁に恵まれて結婚をして、安心して子供を産み育てる。このような流れを将来にわたり継続させていくことが、本県の人口減少の歯止めにつながるのではないのでしょうか。しかし、県内企業に就職しても、給料はこの先どうなるものか、将来も安定した仕事はあるものか、家は建てられるか、家族を養っていくことができるのか。若いゆえに、生活への不安が付きまわっているのが現状だと思えます。こうした中で、会社側の「是非とも我が社に来てほしい」という思いだけでは、採用も育成もままなりません。県が旗振り役となり、建設業協会などと連携をして、若者が希望を持って働ける環境づくりの必要性について、企業の経営者と議論を深め、ともに目指していくことが重要ではないでしょうか。

県では、一昨年の九月、庁内に「建設産業担い手確保育成センター」を開設し、センターがワンストップ機能を発揮することにより、業界全体が一体となって、建設業を取り巻く課題に対応した様々な活動を行っているという聞いております。直接高校などに出向き、建設業や県内企業の魅力を伝えるほか、男性社会と言われる建設業界において、女性が生き生きと働き、能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、各ブロックにおける女性部会の設立を後押しするなど、業界全体のイメージアップも図っていることとあります。こうした取組が県内企業への就職者数

の増加にどれだけつながっているものかと、すぐに成果を求めることは甚だ酷ではあります。県内企業の人材確保、若者の県内定着に向け、実効性のある取組を一層推進していくことが重要ではないでしょうか。今後の建設業における担い手確保へ向けた県の取組方針について、知事の考えをお聞かせください。

一方、学校における生徒への進路指導も非常に重要な要素であります。高校生が就職先を決める際、影響とされるのは、やはり保護者の考えであり、学校の先生からの指導・助言であります。こうしたことから、県内の高校、特に専門学科を担当されている先生方には、地元定着の重要性を十分認識し、就職相談に当たっていただきたいと思えます。給与や待遇、会社の規模、資本金など、求人情報にある項目だけ見比べ、漠然と県外就職を希望する生徒の背中を、「生徒の希望」ということで単純に後押ししてしまっているような実情はないでしょうか。いざ県外企業に就職してみたら、「想像と違っていた」、「こんなはずじゃなかった」と後悔する卒業生も多いのではないかと思います。県内の建設企業に就職する最大の魅力は何か、県外大手企業との違いは何なのか。私もこれまで、県内建設企業の経営者との意見交換を行う機会が何度もありましたが、県内建設企業に就職する魅力を一言で言うならば、「早い段階で現場を任せられる」ということに尽きると思えます。若くして現場を持つ責任感、役所、下請、地権者、多くの人とかわりながら現場ができて上がっていく喜び、そして、それが形となって残り、将来にわたって県民に利用されることへの誇り。また、災害や大雪発生時の対応となれば、自分たちの力で道路などのライフラインを復旧し、ふだんの安全な生活を取り戻す。こうした、ふるさと故郷を支えているという使命感、地元の方々から感謝されることへの充実感、これもまた県内建設業に従事する魅力であります。県外企業の中には、給与等の面で県内企業よりも魅力的なところが多くあると思えますが、大きな組織の中でやりがいを見出すことの難しさを高校生は想像しているのでしょうか。

そこで教育長にお聞きしますが、高校では、就職を希望する生徒に対して、これまでどのようなスタンスで指導・助言を行ってきたのでしょうか。県内の建設業において人手不足が顕著な状況が続く中で、高卒者の県内企業への就職が増えない要因はどこにあるのか、今後どのように改善していこうとするのか、お考えをお聞かせください。

最後に、幹線道路ネットワークの整備についてお伺いします。まず、秋田自動車道の四車線化についてであります。

県内高速道路の整備率は九〇%を超え、東北中央道の山形県境部が事業化されたことよって未着手区間が解消され、悲願である全線開通に向けて、県民はもとより、各業界からも期待の聲が高まっております。そうした中、今年の元日の地元新聞一面には、「秋田道四車線化・好機」という、一年の始まりにふさわしい明るい話題が掲載されました。平成二十七年に、国道一〇七号が、岩手県側で発生した大規模な土砂崩落のため、約八カ月間にわたり全面通行止めが続いたことがありました。そのときは、秋田道を代替道路として部分的に無料開放することで、横手・北上間の一般通行の遮断を免れました。当時、私は建設委員長をしておりましたが、このことを機に、秋田自動車道、特に大曲インターチェンジから北上ジャンクションまでの四車線化を、建設委員会で毎年行っている国に対する要望に盛り込んだところであります。

国土交通省では、全国的に土砂災害による暫定二車線区間の通行止めが相次いで発生していることから、土砂災害の危険性がある有料区間のうち、約百キロを四車線化の優先整備区間として今年度内に選定することとしておるようです。この百キロ区間の中に秋田道が含まれるかどうか最大のポイントになります。「速度低下率の著しい区間」、「代替道路としての強化が必要な区間」という観点から、今回の優先整備区間の絞り込みが行われるとのことですが、東北地方では、秋田道のほか、福島と新潟を結ぶ磐越道の一部区間のみが該当となり、全国でも対象区間は十カ所程度にとどまると聞いております。こうしたことを踏

まえ、先日、佐竹知事が先頭となり、関係閣僚に対して要望活動を行ってきたとありますが、その手応えのほどはいかがだったでしょうか。また、岩手との県境部には、山内トンネルや湯田トンネルなど延長の長いトンネルが続いており、四車線化を進めるとしても相当の時間と費用が必要なことは容易に想像できます。今後、整備の実現に向け、どのように取組を進めていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

次に、国道一〇五号「大曲鷹巣道路」について伺います。

県内の幹線道路網を俯瞰してみますと、新潟・山形側からのアクセスとなる日沿道、東北中央道、また、宮城・岩手側からのアクセスとなる秋田道、国道四六号の、いずれも秋田市を経由して県北部及び青森側へ至るルートとなっております。かつて「阿仁街道」と呼ばれた仙北地域と北秋田地域を結ぶルートは、昭和四十年代後半に、難所である「大覚野峠」を越える現在の国道が整備されたことで、車の往来が可能となり、角館と阿仁合の距離が、秋田市を経由した場合と比べ百キロも短縮されたと言われております。県内陸部の物流・交流を支え、観光振興にも寄与する重要な役割を担う国道一〇五号ですが、「大覚野峠」は山間部のため勾配がきつく、カーブが連続し、冬期間には大型車両のスタック、いわゆるスリップによる通行止めが発生しており、迂回するルートもない状況であります。また、法面崩落や雪崩の危険箇所が点在していることなどから、交通の安全を確保するためにトンネルなどによる抜本的な道路改築が必要となっております。

地域高規格道路の整備構想において、「大曲鷹巣道路」は優先整備路線として位置づけられており、その整備に向けては、これまで、現況調査や有識者会議による整備方針の検討、国に対する支援要請、概略ルートへの検討などを行っていくとの答弁がなされております。「大曲鷹巣道路」の整備を推進していくためには、沿線自治体との連携によって地元の機運を高めながら、観光や交通事業者と一体となって、地域間交流を活発化させる方策を議論し、整備に係る投資効果、いわゆる整備後のス

トック効果を高めるための利用促進策についても具体化していくことが不可欠であります。これら将来的な道路利用の促進に向けた、地元及び関係機関による取組状況はいかがでしょうか。道路整備の実現に向けた技術的な検討状況と併せて、今後の見通しについてもお知らせください。以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。佐藤雄孝議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、秋田新幹線のトンネル整備構想でございます。

本構想の実現により、自然災害による遅延・運休などの輸送障害が大幅に減少することをはじめ、地滑りなど大規模な災害に伴う運休の長期化が抜本的に回避されるほか、高速化に伴う所要時間の短縮等による観光客の増加や県民の利便性向上などの効果が期待できるものと考えております。また、JR東日本では、北海道新幹線の札幌開業に向け、新型車両の開発により時速三百六十キロメートルでの営業運転を目指すなど、東北新幹線の高速化を計画していることから、トンネルの整備効果と相まって、秋田・東京間の一層の時間短縮につながるものと大いに期待いたしております。

来年度は、この構想の必要性・緊急性を県民や県議会に理解していただくため、事業実施に伴う経済波及効果の算出に加え、県民生活や観光客の増加など地域経済への効果分析、災害時の遅延・運休による社会的損失の試算などを行い、整備効果を具体的に示すとともに、沿線自治体等による秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会と連携してシンポジウムを開催し、機運の醸成を図っていくこととしております。一方で、JR東日本からは、整備費用に見合う増収が見込めないこともあり、公的支援が事業化の前提となるとの認識が示されており、その支

援スキームの構築が大きな課題となっています。このため、国に対しても具体的な整備効果を示しながら、国が進める「国土強靱化」や「地方創生回廊構想」の実現に欠くことのできない事業であることを強く訴え、財政支援を粘り強く要望していくこととしております。

JR東日本からは、現時点で具体的なスケジュールは示されておりましたが、事業化決定後、着工に至るまでには、環境アセスメントや実施設計などに約三年程度の期間が必要と伺っております。今後の鉄道によるアクセスを展望しますと、現在、奥羽・羽越両新幹線の実現に向けた取り組みを強化しておりますが、順調に進んだとしてもその完成には数十年の年月を要するものと見込まれており、それまでの間に進められる東北新幹線の超高速化やリニア中央新幹線の開業などにより、本県は首都圏からの時間距離で見ると、本州で最も遠い、いわば交通不便な離れた地域と位置づけられることになり、それが県勢の発展と活性化の大きな障害要因になることを強く危惧しております。このため、当面は、東北新幹線の超高速化の動きに合わせたトンネル整備構想の実現を目指し、本県の交通アクセスの向上を図っていくことが重要であり、さらに、将来の理想的な姿としては、踏切の立体交差や線路の高架化に加え、スイッチバック状態にある大曲駅付近の線形改良などによる秋田新幹線の高速化についても、視野に入れていくことが必要であると考えております。

次に、インバウンド誘客の促進でございます。

台湾便の定期便化に向けたアウトバウンドの拡大でございますが、定期チャーター便の安定的な運航を確保するためには、インバウンドに加え、一定のアウトバウンド需要を確保する必要があることから、県民の利用促進に向けて、まずは「台湾に行ってみよう」と関心を持っていただけでなく重要であると考えております。

台湾は、人気のある故宮博物院や映画の舞台として有名な九份、バラエティに富んだ台湾グルメのほか、冬でもゴルフやサイクリングを楽し

めるなど、アウトバウンド需要を喚起する上で多彩なセールスポイントを有しており、こうした台湾の主な観光スポット等の見どころを、県内のテレビ情報番組や新聞広告等によりPRするとともに、魅力的な旅行商品の造成・販売を支援することによりいたしております。また、定期チャーター便の就航により、秋田と台湾がダイレクトに結ばれ、利便性が飛躍的に向上することから、これまで観光やビジネスなどで羽田空港等を経由していた利用者にも、定期チャーター便の積極的な活用を促してまいります。さらに、安定した需要が見込まれます修学旅行については、昨年、羽田空港を経由して台湾を訪れている高校はもとより、広く学校関係者や教育旅行を企画する旅行会社等に対し、定期チャーター便の利用を働きかけてまいります。

これまでも、仙北市や横手市、三種町など多くの市町村で、様々な分野にわたり台湾との交流が行われてきているほか、県でも、平成二十八年八月に、高雄市と観光・経済交流に係る覚書を締結するなど、私自身の十年に及ぶトップセールスもあり、交流の裾野が拡大しつつあります。観光やビジネス面での利用促進と合わせ、こうした双方向の交流を広げていくことにより、アウトバウンドを確保しながら定期チャーター便の利用拡大を図り、将来の定期便化につなげてまいります。

次に、観光地における外国語対応力の向上でございます。

語学を含む外国人への対応力を強化するため、平成二十八年四月に、県観光連盟が「あきた旅のサポートセンター」を設置し、外国人からの問い合わせに対応する英語コンシェルジュを配置したほか、平成二十九年三月には、県としても、スマートフォンアプリ「アキタナビ」をリリースし、多言語での観光情報の提供など、ICTを活用した案内機能の充実に取り組んできたところであります。また、こうした取組に合わせ、ALTの英語力を活用しながらパンフレットのネイティブチェック等を行っている市町村があるほか、県でもALTや留学生を対象としたモニターツアーを実施して、外国人目線の様々な意見・アドバイスをい

ただき、それを観光事業者にフィードバックするなどの取組も行ってきております。さらに、宿泊施設、観光施設等の観光事業者向けに外国人へのおもてなしマニュアルを作成し、県内在住の外国人講師による実践的な対応研修を実施するなど、外国人への対応力の向上に努めており、こうした取組などにより、平成二十八年度末は県内五カ所であった政府観光局認定の外国人観光案内所が、現在は十二カ所にまで増えております。

外国人観光客が急激に増加する中、課題は残されていますが、引き続き外国人の幅広いニーズにきめ細かく対応していくため、県内在住の外国人の方々の力もお借りしながら、宿泊施設や観光施設などにおける外国人への対応力の向上を図ってまいります。

次に、社会資本の防災・減災対策でございます。

近年のたび重なる異常気象による大規模災害を受け、政府主導のもと、百三十二項目に及ぶ重要インフラの緊急点検が全国で行われ、このたび、防災・減災、国土強靱化の加速に向けた三カ年の緊急対策が取りまとめられたところであります。これを踏まえ、県では、緊急輸送道路上の冠水、地震、土砂崩落等への対策が急務となっており、約八十カ所や、河道内の土砂堆積により氾濫の危険性がある約五十河川などへの対策を優先的に実施するため、国から内示のあった補助事業について、今議会において補正予算案を追加提案したいと考えております。また、道路補修や河川管理などのメンテナンス業務については、これまで目視では確認が困難であった高所の道路斜面や、人の立ち入りが困難な河川の中州などの点検にドローンを活用するなど、現地状況のより正確な把握に努めながら、きめ細かな対応を行ってまいります。

昨今の自然災害が発生する中にも、引き続き、県民からの要望や不安の声に的確に対応しながら、安全・安心な暮らしが確保できるよう、効果的な防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、土砂災害対策でございます。

昨年末における土砂災害警戒区域の指定率は、八七％と、おおむね計画どおりに進んでおり、来年度には指定が完了する見込みとなっております。県では、これまで、区域指定の際に避難について理解を深めるための住民説明会を開催しており、今後は、降雨による土砂災害の発生危険度を示した「土砂災害危険箇所マップ」の判定メッシュの細分化や、危険度区分の見直しを行うなど、地域住民のより迅速かつ確実な避難行動につながる取組を進めてまいります。要配慮者利用施設については、これまでのハード対策に加え、今年度、国や市と連携し、避難計画作成に向けた講習会を合同で開催するなど、避難体制の構築に向けた支援の充実・強化を図っております。今後も、県民の安全・安心の確保に向け、ハード・ソフト一体となった効果的な土砂災害対策を着実に推進してまいります。

次に、建設業の担い手の確保でございます。

今後の県の取組方針でございますが、生産年齢人口の減少が著しい本県にあつては、建設産業における担い手不足が喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、「建設産業担い手確保育成センター」では、担い手確保育成推進員が相互のニーズに答えられるよう、全県の企業や高校等を足繁く訪問し、人材マッチングを推進しております。その結果、今春の新規高校卒業者の県内建設業内定者は、昨年度に比べ大幅に増加しており、とりわけ女子の内定者数は約四倍に増えるなど、徐々にはあります。着実に取組の成果があらわれております。今後は、これまでのマッチングの取組をさらに強化するとともに、建設産業の魅力発信を小・中学生まで拡大するほか、Aターンによる県内建設産業への就職促進や、県内若手技術者を対象とする資格取得支援など、若者の定着についても積極的に進めてまいります。

県としましては、引き続き、企業や学校、関係機関等と一体となって、人材確保や若者の県内定着に取り組み、県民生活の安全・安心を支える本県の建設産業の活性化を推進してまいります。

次に、幹線道路ネットワークの整備促進でございます。

まず、秋田自動車道の四車線化でございますが、「北上・大曲」間については、自動車関連企業等が重要な物流ルートとして利用しておりますが、先般の「重要インフラの緊急点検」により、緊急対策が必要な大規模な盛土法面が確認されているほか、四車線区間と比較して速度低下が著しいなどの課題があることから、安全性と時間信頼性の確保が強く求められております。このため、先月、鶴田議長にも御同行いただき、私をはじめ期成同盟会の会長、民間団体の代表らが一体となって関係省庁を訪問し、当区間の優先的な四車線化を進めるよう要望活動を行ってきたところであります。要望の内容としましては、現状の課題への対応に加え、今後、本県内陸部が自動車のEV化における主要な部品供給地になり得ることから、安定的な物流ルートとして四車線化が不可欠であることを具体的に訴えたものであり、菅官房長官をはじめ関係閣僚から十分御理解をいただけたものと、手応えを感じております。

「北上・大曲」間は、延長が約七十キロメートルに上るため、まずは緊急対策が必要な箇所の上り線を優先的に要望してまいります。引き続き、全線の四車線化に向けて、今春開催予定の「全国高速道路建設協議会」総会等の場において、県民の熱意を全国に発信するとともに、あらゆる機会を捉えて関係機関に対する働きかけを強めてまいります。

次に、国道一〇五号「大曲鷹巣道路」の整備でございます。

広大な面積を有する本県が、県全体の活力を維持し、地域として自立していくためには、多くの県で有している沿岸部と内陸部に骨格となる二本の縦軸を確保することが重要であるとの考えから、平成二十六年に、「秋田県幹線道路検討委員会」において、「大曲鷹巣道路」を地域高規格道路の優先整備路線として位置づけたものであります。当路線のうちの優先的に整備することとしている「大覚野峠区間」については、技術的な課題の検討とともに、道路利用の促進を図るため、観光地をはじめ地域間の交流を活発化させることが必要であると考えております。このた

め、「国道一〇五号大曲鷹巣道路活用促進検討会議」において、地元自治体や関係機関とともに、観光を中心とした活用促進策の検討を進めており、その方針をまとめた「地域連携ビジョン」を今年度中に策定することにいたしております。今後は、ビジョンを推進するための協議会を設置し、桜まつりや小正月行事、森吉山の樹氷といった地域内の既存イベントをテーマや季節ごとに連携させ、一年を通じて魅力ある観光ルートを構築するなど、具体的な取組を進めてまいります。

また、新たな道路の技術的な検討状況については、有識者からなる「技術検討委員会」の指導・助言を受けながら、先月、現道沿いを通過する概略ルートを選定したところであり、今後は、地滑りや断層などの地質調査を実施するほか、調査結果を反映させた設計を進め、早期の事業化を目指してまいります。

私から以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

教育委員会教育長（米田進君） 佐藤議員から御質問のありました、学校での進路指導についてお答えいたします。

県教育委員会では、全ての県立高校において、特色ある地域の企業を紹介することにより、県内企業への理解を深められるよう努めるとともに、インターシップを推進し、主体的に職業選択ができる能力の育成を図ってまいりました。また、副読本「考えようライフプランと地域の未来」を生徒全員に配付し、秋田の企業で働き、生活することのメリットについて、首都圏と比較しながら考えさせる機会を設けております。特に専門高校では、生徒自らが進路について考え、選択することができるよう、県内外を問わず幅広い情報提供に努めているところであります。

建設業における今年度の県内就職者数は、十二月末現在で前年度を二十七名上回っておりますが、これは、建設部による学校訪問や建設企業出前説明会、女子生徒向けのイベントなど、建設業の魅力を伝える様々な取組によるものと考えております。

今後は、教員一人一人の県内就職に対する意識を高めるとともに、企業の方々にも学校へ積極的に足を運んでいただけるよう働きかけるなど、関係機関との連携をさらに強化しながら、各校における県内就職に向けた取組を一層推進してまいります。

以上でございます。

【警察本部長（鈴木達也君）登壇】

●警察本部長（鈴木達也君） 佐藤議員から御質問のありました、警察官の外国語対応力の向上についてお答えいたします。

現在、県警察には通訳が可能な警察官は七言語、二十九人おり、通訳人の継続的な育成のため、毎年度、警察大学校内にある国際警察センターに語学研修生として入所させ、通訳人のブラッシュアップや新規通訳人の育成に努めております。また、警察署におきましては、ALTなどの語学に堪能な講師を招聘して英会話教室を開催するなど、職員全体の語学力の向上を図っております。

これまで、外国人がトラブルに陥りやすい事例をイラストと英語、中国語、韓国語で表記したコミュニケーション支援ボードを警察署、交番などに配布したほか、一一〇番については、通訳を介した通話を可能とする仕組みを構築しているところでもあります。また、今後、さらに外国人旅行者の増加が見込まれることから、音声翻訳機能を備えたタブレット端末を警察署、交番などへ整備するとともに、警察施設、パトカーに英語で「POLICE」の表記を行ったほか、日本語を解さない外国人が犯罪被害や交通事故に遭わないために、防犯ガイドチラシ、交通安全ガイドブックを三方国語で作成、配布するなど、外国人の方が県民同様に安全・安心な秋田県の治安を体感できるように、対策を一層強化していくところでもあります。

●二十二番（佐藤雄孝議員） 秋田新幹線のトンネル整備構想について、再度質問させていただきます。

このままでいけば、それこそ東北・北海道の中で、秋田県は陸の孤島

——幾ら新幹線があっても陸の孤島になる可能性があるという知事の考えのようで、整備構想を順序立てていかなければならず、数十年かかるというようなお話をいただきました。数十年とはどのくらいか、想像するといろいろな数字が出てきますが、二十年ぐらいかかったとすれば、秋田県の人口が二〇二四年、六十万から七十万人に、その中で高齢者が非常に多く、年金需給者がかなりのウェイトを占め、県内の消費がどんどん落ちて、県経済も元気がなくなってくる。そういうときにこそ、秋田県にはすばらしい観光地がたくさんあるわけなので、流入人口を呼び込むために、是非ともトンネル化が必要ではないかということで質問しましたが、秋田新幹線と同じような山形新幹線も在来線、奥羽本線です。そこにも、福島県と山形県の間、米沢市にも仙岩トンネルと同じような急峻なトンネルがございます。そこも、山形県でトンネル化を進めようと、吉村知事をはじめ一生懸命運動を展開しているとのことでした。その山形県に後塵を拝すれば、例えば二十年かかるとすれば、あちらができてから——両方やればいいんですが、順序立てて言えば、あちらができてからだと四十年後になります。佐竹知事、残りの任期二年ありますから、どうか先頭に立って意欲的な活動を展開しながら、任期中に目鼻をつけていただきたいと思っております。再度、その意気込みをひとつお聞かせいただきたいと思います。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 先ほどの答弁でも少しお答え申し上げましたが、実は、秋田のこと、周辺のみならず、全国を展望しますと、JR東日本は、東北新幹線を、この十数年後、多分平成四十二年ごろには、札幌まで延伸し、三百六十キロの運転になり、そのころ、実は、時を同じくして中央新幹線のリニアで大阪まで一時間弱となり、本州では、大阪まで一時間弱で行きますと、島根、鳥取まではどうなるかわかりませんが、一時間四十分ぐらいで下関まで行けます。そうしますと、三百六十キロの運転で青森までだと三時間切るんです。結局、秋田が日本で一番鉄道

で遠いところになります。そこで、奥羽新幹線、それから羽越新幹線、これらも順調にいつても、着工は十五、六年後、それから二十年から二十五年、今から言うところと四十一年先ですから、場合によっては十数年先から四十一年先まで、秋田が日本で一番遠いところとなります。青森が今、インバウンドを含めて増えているのは、やはり新幹線だと。あと、金沢の方も新幹線ですから、やはり今、全国で四車線の高速道路も入っていない。新幹線も入っていない。これがやはり秋田の死命を制するというのが、私の基本的な考えです。ですから、まずはトンネル整備、この方向性をしっかり定めることによって、その後、どの世代かわかりませんが、大曲のスイッチバックの解消と幾分の線形改良をやりますと、物理的に三時間を切る可能性がある。やはりこのぐらいのスケール感でものをやらないと、いろいろ細かいことをがたがたやっても最後はそこだと思います。そういう意味で、私も、実はトンネル構想が表に出る前から、JRの幹部とは何回も会って、この問題を突き詰めております。そういうことで、いずれ全力を尽くしてまいりたいと存じます。

●議長（鶴田有司議員） 二十二番佐藤議員の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。再開は十一時十五分といたします。

午前十一時休憩

午前十一時十五分再開

一 番	出 席 議 員	二 番	四十名
薄 井 司		加 賀 屋	千 鶴 子
三 番	吉 方 清 彦	四 番	石 川 徹
五 番	佐 々 木 雄 太	六 番	杉 本 俊 比 古
七 番	鈴 木 健 太	八 番	佐 藤 信 喜
九 番	加 藤 麻 里	十 番	佐 藤 正 一 郎
十 一 番	三 浦 茂 人	十 二 番	小 原 正 晃
十 三 番	沼 谷 純	十 四 番	今 川 雄 策

十五番	鈴木雄大	十六番	高橋武浩
十七番	平山晴彦	十八番	石川ひとみ
十九番	東海林洋	二十一番	菅原博文
二十二番	佐藤雄孝	二十三番	北林丈正
二十四番	竹下博英	二十五番	原幸子
二十七番	田口聡	二十八番	石田寛
二十九番	三浦英一	三十番	土谷勝悦
三十一番	工藤嘉範	三十二番	近藤健一郎
三十三番	加藤鉦一	三十四番	佐藤賢一郎
三十五番	小松隆明	三十七番	柴田正敏
三十八番	大関隆衛	三十九番	川口一
四十番	小田美恵子	四十一番	鶴田有司
四十二番	鈴木洋一	四十三番	北林康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。三十番土谷議員の発言を許します。

【三十番（土谷勝悦議員）登壇】（拍手）

●三十番（土谷勝悦議員） 会派みらいの土谷です。一般質問の機会をいただき、まことにありがとうございます。

難題のイー・ジェス・アシアについて質問いたします。

国は、昨年末の十二月十八日に、「防衛計画の大綱」とともに「中期防衛力整備計画」について閣議決定をしました。この中でイー・ジェス・アシアの整備が明記されており、この発表に大変な戸惑いを感じており

ます。国防も大切ですが、その前に県民の不安に応え、県民の生活を守ることが大切であると考えており、そのような思いで知事に質問をいたします。

知事は、九月議会で、「住宅地に近い場所であり懸念がある。調査の結果を受け、詳細な情報提供と具体的に合理的な説明を求めていく」という発言と、「十分な保安距離や緩衝地帯がとれるかについても調査をし、確保できない場合は代替措置を検討することを申し入れた」との発言をしております。私も、「陸上自衛隊新屋演習場」へのイージス・アシオアの配備については、無理があるのではないかと疑問を抱えながら、昨年十一月十一日から十一月十七日までの約一週間、イージス・アシオアの配備に関する調査のため、ポーランドとルーマニアを訪問しました。調査に参加した議員は、竹下博英副議長、北林丈正議員、佐藤雄孝議員、東海林洋議員、佐藤正一郎議員、そして私の六名であります。調査内容については、十二月十三日の午後一時から、大会議室にて、議員の皆様にはワイ基地視察の皆様と合同で報告をしております。知事も何らかの形で報告を聞いていると思いますが、知事は、私たちの報告に関して、どのようなことを感じたのか、所感を伺います。

今回の視察の中で私が特に感じたことを述べますが、最初に訪問したポーランドのレジコボ基地では、レジコボ自治体代表者同行の上、ポーランド軍警備の敷地内で、ポーランド軍基地責任者であるレバンドスキー大佐から説明をしていただきました。二〇一六年五月に着工し、現在も建設中であり、二〇二〇年に完成、そして運用開始予定とのことでありました。当初は二〇一八年の完成予定でありましたが、ミサイル類のテストや品質確保のために遅れているとのことでした。私たちが説明を受けているところから建設中のデッキハウスまでは、目測で一キロメートルから一・五キロメートル程度の距離がありました。デッキハウスは、想像していたより大きな施設でありました。この基地では、イージス関連の重要施設はアメリカ軍が警備をしているとのことでした。二

重のフェンスで囲み、その外側はポーランド軍が警備をしているので、嚴重で堅固な警備がなされていると感じました。現に、私たちが基地内で説明を受けている間中、さりげなく、自動銃を持った兵士と思われる人が私たちの周りに数名おりました。基地の面積は七百ヘクタールあり、これくらいの広さであれば、テロや襲撃から守ることができると感じてきました。次に、ルーマニアのデベセル基地でのイージス・アシオアについては、二〇一三年に建設開始、二〇一六年に供用開始しており、「欧州ミサイル防衛構想」の中で配備されているとのことでした。全体面積は千ヘクタールで、最も近い集落まで三・八キロメートルあり、イージス・アシオアを含む重要施設のある約二百十ヘクタールについては、アメリカ海軍支援施設としてアメリカ軍が警備をして、その外側はルーマニア軍が守っており、警備に関する責任はルーマニア軍司令官が持っているとのことであり、強固な警備がなされていると感じました。ポーランド軍もルーマニア軍もNATO軍であり、アメリカ軍との連携はうまくいっているとのことでした。また、二つの基地を見て、基地の広さを感じました。ポーランド、ルーマニアの両施設は、見通しが良く、冬の季節でありましたが、立木は一本もなく、よしやスキのような背の高い雑草もなく、ただ広々とした大地でありました。

今回、私が視察に参加したのは、「陸上自衛隊新屋演習場」が果たして立地条件になり得るかということを確認したかったからであります。私は、新屋演習場の視察にも参加いたしました。新屋演習場は、住宅地に隣接しており、勝平小学校、勝平中学校のほか、秋田商業高校や公共施設なども近くにあります。また、近くに一日約一万七千台の車が通る国道七号線「秋田南バイパス」や、県道六五号線「はまなすロード」があります。新屋演習場の東西の幅は約八百メートルから一キロメートル、南北は約二キロメートル、外周五キロメートル、面積は約百七ヘクタールであります。ポーランドの基地面積七百ヘクタール、ルーマニアの基地面積一千ヘクタールと比べれば、余りにも基地面積が違い過ぎます。

イージス・アショアは、有事の際、敵国が発射したミサイルを打ち落とすミサイルシステムです。敵国は、自国のミサイルを破壊するイージス・アショアを、テロや破壊活動などあらゆる手を使って破壊しようとするのが予想されます。もし仮に新屋演習場にイージス・アショアが設置されたとするならば、どのようなことになるのか。ポーランドやルーマニアの基地と違い、新屋演習場で自衛隊員がテロや敵国の襲撃を受けたときに、本当にイージスを守ることができるのか疑問に思えます。攻撃する側とすれば、イージス・アショアの破壊を目的に攻めることになり、守る側とすれば、万全の体制のもと、当然交戦状態になると思われます。銃撃戦も予想されます。守る自衛隊は、イージス・アショアを背に置いて戦うこととなります。新屋演習場では、東西の幅が八百メートルから一キロメートル、その中にイージスの施設が建設されることにより、銃撃戦の距離は、およそ三百メートル以内で行われる可能性があります。そして、先ほど述べたとおり、新屋演習場の外は、住宅地や学校、公共施設等があります。

現在、日本の陸上自衛隊の制式自動小銃は、八九式五・五六ミリ小銃です。一九九〇年代以降の陸上自衛隊の主力小銃です。口径が五・五六ミリメートル、銃身長が四百二十ミリメートル、有効射程が五百メートル、最大到達距離は三千三百メートルほどあると言われています。日本猟友会の狩猟読本によれば、クマやイノシシ、シカなどの猟に使っている一般の三十口径ライフルでは、有効射程が三百メートル、最大到達距離が三千二百メートルから四千メートルとあります。守備隊が使うであろう自衛隊の制式銃の場合、有効射程以上に飛ぶ弾丸であれば、最大到達距離までの間に人間に当たった場合、当たりどころが悪ければ死亡という事態も考えられます。また、一発の銃弾が走っている車に当たり、重大事故が発生する事態も考えられます。新屋演習場では、弾の飛ぶ角度によって、地理的にこうした事故が発生する可能性が高いと思われるです。守らなければならない人や生活をしている人たちへ流れ弾が飛んで

いく、それもイージスを守る自衛隊の守備隊の方向から。これでは本末転倒であると言わざるを得ません。指摘されるようなことが発生すれば、国としても県としても重大なことになります。イージスを守るために重火器を配備、使用すれば、もっと悲惨な結果が心配されます。

また、海上保安庁によると、全国の日本海沿岸地域では、北朝鮮籍とみられる不審な木造船の漂流・漂着が、平成三十年の一年間で二百二十五件となり、平成二十五年以降最多であった平成二十九年一年間の百四件を大きく上回っております。これは想像になりますが、日本の防衛を真剣に考えると、北朝鮮が海流や季節風など様々なデータを調べ、いざというとき、日本海沿岸の各県に音もなく忍び込むための戦術の一つであるとも考えられます。また、そういう分析も必要であると思います。こうしたことを考えると、イージス・アショアを海の近くに設置することは、大変危険を伴うように思います。

新屋演習場への配備に伴うリスクについて、知事ほどのように思いませんか。私の話は仮説であり、空想に過ぎないとお思いでしょうか。御所見を伺いたいと思います。

ポーランド、ルーマニア視察では、電磁波についても調査をしました。ルーマニア基地から約四キロメートル離れているデヴェセルのまちのイオンアリマン町長から聞き取りをしましたが、国防省は月一回情報をモニターしているが、公開はしていないとのことでした。また、子供たちを対象とした特別な検査は実施していないが、入学時の医師による診断では、何も問題が発生していないとのことでした。基地とまちとの距離が四キロメートルと離れていることや、建設されてからの年数が経っていないということなのか、いずれにしても国防省が月一回モニターしていることから、今後影響が出ることが心配されます。特に、子供たちへの影響がなければとの思いでした。電磁波については、まだまだ説明されていないことが多く、今後の課題の一つであると思います。

また、これは私の所感ではありますが、ポーランド、ルーマニアの警

備状況を見ると、広さが守備隊の生命線であると感じてきました。テロや襲撃を受けたとき、イービス・アショアまでの距離が遠ければ、それに対する対応や守備を固めるまでの時間が稼げることになりません。新屋演習場の場合は、緊急時の体制を整える時間がないに等しい不利な条件の一つであると思います。また、周りの市街地や公共施設など建物群は見通しの効かない密林のジャングルと同等であり、守備隊とすれば常に緊張を強いられることになります。平常時においても、不審者や突発的な事案の発生などに備え、警備のための監視カメラなどの設置が必要になると予想されます。秋田市の至るところ、死角のないように設置されるであろうと思いますし、そうせざるを得ない状況であると考えられます。市民の平穏な生活が監視の対象になったり、国際情勢の悪化で緊張が生まれることも多々あると思います。秋田市全体の警備が強化された場合、住民に与える影響も大きいと考えられます。知事は、この点についてどのように思われますか。

また、ポーランド視察の際には、レジコボ自治体組織の代表者と意見交換をしました。住民や自治体にとってのメリット・デメリットについて質問する中で、基地建設のデメリットとして、二百五十ヘクタールの工業団地の開発用地を準備していたが、レジコボ基地の近くでもあり、基地ができたことで投資会社が減少したとのことでした。さらに大事な点として、政府と交渉するときは、地元や住民への賠償の項目を文書化しておくことが必要であるとのことでした。仮に、新屋演習場にイービス・アショアを設置するとなれば、有事の際の危険を考えると、秋田市全体が警戒レベルを上げなくてはなりません。

県民・市民の安全・安心をどうするのか、また、県や秋田市の持っている資産や企業資産、市民の個人資産など、価値の低下なども考えられます。そういう事態が起きた場合、国はどこまで保障してくれるのでしょうか。安全・安心のための方策や人口減少への対応、若者の定着への対応も必要になるかもしれません。また、秋田市への移住は、本年一

月十一日現在、百三十人であり、「住みたい田舎」ベストランキングで東北エリアの総合二位に選ばれておりますが、こうした移住に対しての影響も考えられます。このほか、観光、インバウンド及びクルーズ船寄港などへの影響や、産業振興、企業誘致など、今までの振興策ではなく、新たな振興策が必要となると思われませんが、しっかりと対応してもらえるのでしょうか。私はこうした点について心配をしておりますが、知事はどのように考えておられるのか、見解を伺いたいと思います。

次に、私事になりますが、私は戦後の生まれで、「戦争を知らない子供たち」という歌の通りであります。私の父親は太平洋戦争の経験者であり、体の数箇所に戦車砲の破片を受け負傷して帰ってきました。若くして志願兵として満州に配属になり、終戦近くには南方の戦況が悪いと、ことで沖縄へ転属となり、戦闘で負傷をして沖縄のサンゴ礁の洞窟で傷を癒やしたそうです。艦砲射撃など、攻撃のすさまじさは言葉にならないような有様であったそうです。沖縄は暖かく、負傷した腕や足にハエが卵を生み、傷口にうごめく「ウジ」を箸でつまんで取ったそうです。比較的元気な同僚は、北の方へ行くことと助かることとで出発したそうです。が、全員戦死したとのことでした。砲撃もやみ、飛行機から、何回となく戦争が終わったとのビラがまかれ、本当かどうかの確認のため、残っていた数人の代表として手榴弾一発を持って、もしだまされたなら自決をするとの覚悟で、残っていた人には、もし帰ってこなかったら覚悟を決めろと言って洞窟を出たそうです。このことは、私が小学校四年生のとき、父が話をしてくれました。子供心に大変ショックで、いまだに鮮明に覚えております。その後、私が高校生で一番生意気盛りなときに、父親に「戦争で障害者になって、国やお上に恨みやつらみはないのか」と言ったことがあります。父は、「国を守る、家族を守るといふので兵隊に入った。そんなことを思うわけがない」と言われ、というよりこっぴどく怒られ、それからは戦争についての話は、父が死ぬまでありませんでした。戦争で犠牲になった方々のことを考えると、戦争の悲惨

さや、今の平和の尊さを大切にしなければと強く思います。私も父のようになりたいと思います。

イーリス・アショアが、専守防衛のために、国を守るために、敵国の弾道ミサイル攻撃を阻止することで敵国の攻撃を断念させる抑止力となるのであれば、私は設置には賛成です。ただし、さきに述べた理由で、自衛隊新屋演習場への設置には反対です。視察を通して感じたことですが、設置するのであれば、ポーランドやルーマニアの基地のように広い土地を確保して、四方八方見通しが良く、テロや破壊者が近づけないような場所に設置すべきだと思います。イーリスの基地は、有事の際、一〇〇%襲撃を受けることを覚悟しなければならないものと考えます。私は、県民や秋田市民の皆様には不安を与えるために発言しているのではありません。国対国とのバランスを取るためのイーリス・アショアではなく、県民・秋田市民の安全・安心を第一に考えるべきです。

また、イーリス・アショアの防衛力についてであります。防衛省から示された資料を見ると、イーリス・アショアを秋田県、山口県に設置することにより、防護範囲の輪が首都圏で二重になり、もしかするとイーリス艦の活用により三重に守られるのではないかと思います。首都圏は日本の中枢でもあり、人口も多く、私の血縁者や友人など守らなければならぬ人が多く住んでおります。それと、マスコミなどの報道でもあるとおり、アメリカ大統領がトランプ氏になったことで、世界のアメリカから、アメリカのためのアメリカ、アメリカ第一主義を主張し、貿易関係や安全保障に関しても、先の見通せない状況にあると言えます。日本の同盟国であるアメリカに頼るだけではなく、日本国として自己防衛の構築を図るべきと思います。

大分長くなりましたが、知事の見解を伺います。

今回のポーランド、ルーマニア視察は、大変スケジュールの厳しい視察でありましたが、イーリス・アショアに関し、行って見なければわからないことが多くありました。大いに責任のある有意義な視察であった

と思います。日本国、秋田県、そして秋田市の平和と安全を考える視察でありました。市街地の隣接地にイーリス・アショアを設置するには絶対に無理がある、この思いが政府や防衛省に届くことを願って質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 土谷議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、イーリス・アショアについて、県議会の海外調査報告についてであります。

このたびの海外調査では、ポーランドとルーマニアの基地が、新屋演習場と比べて敷地面積が広いことや、基地と地元の関係が比較的良好であることなど、これまでの防衛省の説明やマスコミの報道では必ずしも十分に伝わらなかった事項が明らかにされており、県議会はもちろんのこと、県民の関心を高め、議論を深める調査になったと考えております。一方で、例えば、圧倒的な陸上兵力を有するロシアと地続きであることや、ソビエト連邦時代にロシアが電撃的にポーランドへ陸上兵力を展開した事実があることなど、両国と我が国とでは歴史的背景や地政学的状況、防衛に対する国民的意識、現在の場所にイーリス・アショアが配備されることになった理由等が異なっていることから、両国の状況をそのまま我が国に当てはめることはできないということも感じたところであります。

今後、適地調査の結果を踏まえた防衛省からの説明があると思われませんが、県議会の報告等も参考にしながら、適切に対応してまいります。

次に、配備に伴うリスクでございます。

新屋演習場は、日本海という大きな緩衝地帯が存在し、基地を攻撃するための本格的な陸上兵力を他国が直接展開できるような地理的条件にはないという点において、ポーランド、ルーマニアの両施設とは異なるものの、一方で、潜水艇などを用いた少人数によるテロ攻撃については

起り得ることであり、その対応を想定する必要があると考えております。こうしたことから、イージス・アショアのみならず、近接海域を含めた周辺一帯を防御するための安全対策や警備態勢、緩衝地帯の確保などについて、防衛省に具体的に示すよう求めてきたところであります。

防衛省では、現在実施している適地調査の中で、基地の施設配置や警備態勢を含めた全体構想を策定しているところであり、調査終了後に予定されている国の説明に対して、秋田市と連携しながら分析・検討し、様々なリスクにどのように対応するかなどについて、慎重に見極める必要があると考えております。

次に、秋田市民の生活への影響でございます。

新屋演習場は住宅地等に近接していることから、これまでも、防衛省に対して、どのような警備態勢や安全対策をとるのか、ただしてきたところであり、防衛省は、万一攻撃されることが予想される場合は、秋田駐屯地や近傍の部隊も活用し、住民を守り抜く態勢をとるほか、平素における対応等については、警察等との連携をこれまで以上に強化するなど、警備態勢の構築に向け検討を進めていくとしております。具体的な警備態勢については、今後、防衛省から説明があると思われませんが、地域住民の安全が確保されるものなのか等について確認するなど、適切に対応してまいります。

経済的影響と新たな振興策でございます。

防衛省はこれまで、建築制限や飛行制限などの各種規制の必要はなく、経済活動等に影響を与えない見込みであると説明しておりますが、現段階では、調査結果や全体構想等が示されていないことから、防衛省の説明のとおりになるのか判断することはできない状況であります。一方で、日本国内においては、イージス・アショアではないものの、例えば、米軍が駐留する横田基地や常時PAC-3が配備されている市ヶ谷の防衛省本省、原子力関連施設のほか防衛施設が多数立地する青森県等において、地元経済や観光客への影響があるという話は耳にしておりません。

昨年末に原田防衛副大臣と面会した際には、新屋演習場を配備候補地とする前提として、国が秋田を重要な地域と認識しているという基本的な姿勢が必要である旨を申し伝えており、仮に十分な安全対策を確保した上でイージス・アショアが配備され、その結果、経済的影響が生じた場合には、国において適切な対応がなされるべきであると考えており、また、地元自治体としても、国に対し確実な担保措置を講じておくべきものと考えております。

次に、住民の安全安心第一の防衛でございます。

イージス・アショアの配備地としては、ポーランドやルーマニアのように広く見通しの良い土地が望ましいとの声がありますが、国土が狭く人口密度の高い我が国において、運用に必要なインフラの確保、加えて迎撃ミサイルの飛行特性とブースターの落下を踏まえると、そうした土地の確保は限定的なものになることも事実であります。

近年の我が国を取り巻く安全保障環境やアメリカの世界的な軍事プレゼンスの傾向に鑑みますと、防衛政策については、アメリカとの連携を保ちつつも、我が国の独自性を発揮する必要もあると考えられますが、その場合においては、防衛費の増加や防衛力の強化を伴うことから、十分な国民的議論を経て、その方向性を見出すべきものではないかと思われ、防衛政策は、国の責任と権限に属する事項であるほか、我が国のイージス・アショアについては、アメリカ軍の指揮下にあるポーランドやルーマニアと違い、陸上自衛隊が運用することから、国がこうした観点からしっかりと説明責任を果たすべきであり、また、国会においても十分な審議を尽くした上で決定される必要があると考えております。

以上でございます。

● 三十番（土谷勝悦議員） 一つだけ質問させていただきます。

今の答弁の中で、日本は国土が狭くて、広いところがとれないというお話ではありましたが、私は、とれないのではなく、もしそれを設置するとすれば、そういう場所をつくらなければいけないと考えています。

知事はその点について、どういう考えを持っているか。ただ当てはめるだけのことではなく、やはり実際に日本の国防を考えるのであれば、それをつくって、国防に当てる。そういう気持ちがあれば物事は前に進まないような気がしましたが、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 誤解を受けるとちよつと困るんですが、私も、少なくとも今の新屋の演習場の範囲内でおさめるということは、無理があるとしつかり言っています。その延長線上で、例えば海を埋めるとかそういう話は別にして、やはり今あるところで、金をかけずに限定し、あとは無理矢理ということは私も前からだめだと。そこで物理的にもかかりと安全対策がとれるような、そういう状況をつくり上げるといふ姿勢があつて初めて、そこから議論が始まると思つています。ですから、私も、確かに日本国内で、あのロケットはロフテッド軌道で来た場合、ほとんど上に上げる。そうしますと、二段目、三段目が落ちます。ですから、陸上で前に街がありますと、やはり海側に接してつくるといふのは無理です。ただ、今の段階で、新屋のあのままで、あの中でおさめようとするということは、非常に無理があります。また防衛省に案があるのか、それでもいいかどうかは別にして、それはしっかりと皆さんで議論しながら判断をしなければならぬと思つています。

●議長（鶴田有司議員） 三十番土谷議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後一時三十分再開

出席議員 三十八名
 一番 薄井司 二番 加賀屋千鶴子
 三番 吉方清彦 四番 石川徹

五番	佐々木雄太	六番	杉本俊比古
七番	鈴木健太	八番	佐藤信喜
九番	加藤麻里	十番	佐藤正一郎
十一番	三浦茂人	十二番	小原正晃
十三番	沼谷純	十四番	今川雄策
十五番	鈴木雄大	十六番	高橋武浩
十七番	平山晴彦	十八番	石川ひとみ
十九番	東海林洋	二十一番	菅原博文
二十三番	北林丈正	二十四番	竹下博英
二十五番	原幸子	二十七番	田口聡
二十八番	石田寛	二十九番	三浦英一
三十番	土谷勝悦	三十一番	工藤嘉範
三十二番	近藤健一郎	三十三番	加藤鉦一
三十四番	佐藤賢一郎	三十五番	小松隆明
三十七番	柴田正敏	三十八番	大関隆衛
三十九番	川口一	四十番	小田美恵子
四十二番	鈴木洋一	四十三番	北林康司

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（竹下博英議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十一番菅原議員の発言を許します。

【二十一番（菅原博文議員）登壇】（拍手）

●二十一番（菅原博文議員） 自民党会派の菅原です。早速質問に入らせていただきます。

はじめに、「秋田ミラクルの流れに乗って未来へ」をテーマに質問をします。

昨年二月のピョンチャン冬季オリンピックは、日本選手の活躍もあり、大いに盛り上がりました。その中で特に驚いたのは、女子フィギュアスケート金メダルに輝いたロシアのザギトワ選手が秋田犬を飼いたいと希望したことが話題となり、五月には秋田犬保存会が「マサル」を贈るまでの流れがマスコミなどを通し世界に発信され、加えて、県の観光キラーコンテンツとして国内外への売り込みを強化するタイミングが合い、秋田犬ブームが巻き起こったことです。秋田ミラクルの始まりです。八月には、バドミントン世界選手権の女子ダブルスで北都銀行のナガマツペアが優勝を果たし、その後、県民栄誉章を受章しております。そして夏の甲子園大会、金足農業高校が私立の強豪を次々と破り、県勢百三年ぶりの準優勝。平成最後の夏に、「金農旋風」が全国に吹き荒れました。それに続けとばかりに、サッカー全国高校選手権で秋田商業高校が県勢として十四大会ぶりに初戦を突破し、三十二大会ぶりのベスト八。バレーボールの春高バレーでも、男子の雄物川高校が五年ぶりのベスト八。新年早々、高校スポーツでの県勢の活躍には目覚ましいものがありました。また、大きなニュースにはなりませんでしたが、昨年十月に開催された福井国体、軟式高校野球大会で三年ぶり十三度目の出場の前代高校が準優勝。今年の箱根駅伝では、秋田工業高校出身の湊谷選手が九区を走り、東海大学初優勝に貢献しております。また、ドラフト一位で金農から日ハムに入団した吉田投手に関しては、連日、キャンプでの動向がニュースで取り上げられるなど、依然として注目度が高く、本県の知名度向上に貢献されており、今後の活躍にも大いに期待しております。ほかの本県出身のプロ野球選手、例えば、明桜からロッテに入団した山口選手や、U-23ベースボールワールドカップ日本代表の成田投手、ヤクルトの石川、石山投手などにも、これまで以上に注目が集まるのではないのでしょうか。彼らの活躍は、プロ野球選手を目指す子どもたちにも励

みになるはずですが。昨年から続いたスポーツ選手の活躍に、県民は喜び、勇気と感動に包まれました。来年は、いよいよ東京オリンピックです。バドミントンやカーラーなどの競技を筆頭に、本県関係者が数多く出場されることを期待しております。そして、文化面では、昨年末に「男鹿のナマハゲ」がユネスコ無形文化遺産に登録され、これにより県内の無形文化遺産は、鹿角市の「大日堂舞楽」や仙北市の「角館祭りのやま行事」など、合わせて五つとなり、伝統文化継承と地域活性化に期待するものであります。

この一連の流れは、まさに奇跡、のっている秋田、「秋田ミラクル」と言えます。是非、この流れに乗って秋田の未来へつなげていきたいものです。スポーツ・文化における躍進、秋田ミラクルに対する知事の感想と、こうした一連の流れを県の政策に生かしていく方策はないものでしょうか、お伺いします。

次に、平成の三十年間と自然災害の教訓について伺います。昭和から平成へ、そして間もなく平成も四月三十日で終わりを迎え、新しい時代が始まるうとしております。振り返ると平成の三十年間は、どんな時代だったのでしょうか。県内では、元年に秋田内陸線が全線開通したほか、夏の甲子園では経法大附属高校がベスト四入りを果たしております。九年には秋田新幹線こまちが開業し、翌年には大館能代空港が開港、そして十三年には秋田ソウル便が国際定期便として就航するなど、交通網の整備が進んだ時代でした。平成十九年には秋田わか杉国体が開催され、初めて天皇杯・皇后杯を獲得しております。余談ですが、この年、私も二十五年間のタレント生活に終止符を打ち、秋田市議会選挙に立候補し、見事当選することができ、議員生活のスタートの始まりでした。

次に、県人口の動態を振り返ると、平成元年の人口は約百二十三万二千人で、十一年には約四万人ほど少なくなり百十九万五千人で、戦後最低を更新しました。その後の二十二年には、高齢化率二九・六%と全国

一となり、平成二十九年四月には県人口は百万人を割れ、今年一月一日現在では九十七万八千人となっております。平成元年の県人口と比べると、約二割に当たる二十五万五千人ほど少なくなり、高齢化も進み、六十五歳以上の割合は、元年の一四・八%から三十年には三六・四%まで増加しており、少子化による自然減、若者の県外流出などによる社会減に歯止めがかからない状態が続いております。ただ、本県だけではなく、ほかの県でも同じような問題を抱えているのは言うまでもありません。

このような状況を踏まえ、知事にとつて、県政における平成の三十年間とはどのような時代だったと捉えているのか、また、新しい時代に知事が思い描くものは何なのでしようか、お伺いします。

次に、国内に目を向けると、平成七年の阪神大震災、二十三年の東日本大震災、二十六年の広島での土砂災害、二十八年の熊本地震、そして忘れもしない昨年の西日本豪雨など、多くの大規模な自然災害に見舞われたことが特に印象に残っております。県内でも、集中豪雨による土砂災害、河川の氾濫など、自然災害の恐ろしさを目の当たりにした三十年でもありました。このような災害に我々はどう向き合ってきたのか、教訓として何を学んだのか、今後の減災につながるためにも、様々な観点から従来の対策を検討する必要があります。併せて、住民の避難につながる災害情報の伝え方を、各市町村と改めて連携をとり、再確認することが重要と考えますが、知事のお考えをお知らせください。

次に、教育長に伺います。

少子化による児童・生徒の減少で、県内の小・中学校、高校の数は、いずれも平成時代に減少しております。小・中学校は各地で統合が進み、小学校は元年の三百四十四校から三十年には百九十九校に、中学校も百四十九校から百十五校に減っております。高校再編も進み、十三校減つて五十四校となりました。教育長にとつての平成三十年間の思いと、少子化の進む中での今後の小・中・高校のあり方についてお伺いします。

次に、波に乗ってきたクルーズ船の観光についてお伺いします。

クルーズ船による県内観光が順調に伸びております。秋田、能代、船川の三港には、今年の四月から十一月まで過去最多の二十八回寄港する予定で、乗客数は三万八千人と予想されております。訪日外国人客の増加を背景に全国の自治体で誘致合戦が活発化する中、本県は全国的にも珍しく、乗客の方にも評判のいい秋田駅までのクルーズ号の専用列車の運行や、新しくできたクルーズターミナルを観光案内やお土産販売などを行う施設に活用するなど、クルーズ船客の利便性の向上を図り、本県の売り込みを強化したことが、各クルーズ船に認められたのではないのでしょうか。今年の四月には、秋田港初となるイギリスの豪華客船「クイン・エリザベス」号が、また、昨年、見物客も驚いた、高さ約六十七メートル、客室一千六百三十七室の「MSCスプレンドイダ」号が六回も寄港を予定しております。このような大型船の乗客の半数近くは、船内で販売される団体ツアーに参加して各地を巡りますが、個人で自由に行動する乗客も一定数いるようです。このような人にも満足度を上げてもらうためには、何が必要でしょうか。夫婦そろつてという方には、秋田内陸線、由利高原鉄道を利用した旅はいかがでしょう。また、目的地に着いたら、案内人が待ち受け、名所を案内したり、名物を召し上がってもらったり、その土地のおもてなしをするなど、クルーズ船客に特化したサービスがあつてもいいと思います。秋田市内をゆっくり観光したい方には、ユネスコ無形文化遺産に登録された「男鹿のナマハゲ」で全国的に知名度が上がった、本県のすばらしい民俗・郷土芸能を鑑賞できる場所があつてもいいのではないのでしょうか。また、クルーズ船による経済効果ですが、十分な地域活性化につながる経済効果はあつたのでしょうか。クルーズ船客の動向を把握し、観光地へどう誘導すべきか。また、どのような仕掛けが観光客の満足度を上げるために有効か検証することが、さらなる消費拡大のために必要なことかもしれません。

今まで述べてきましたが、このクルーズ船観光の取組における秋田を好きになつてもらうための努力は、今後の観光振興施策に絶対生かされ

るはずで、クルーズ船誘致における今後の取組と満足度の向上につながる観光振興策について、お伺いします。

次に、「全国豊かな海づくり大会・あきた大会」と県産水産物の消費拡大についてお伺いします。

今年の九月七日、八日に「第三十九回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」が、「海づくりつながる未来豊かな地域」をテーマに秋田市を中心に開催されます。今大会に向け、県産水産物のPRイベントの開催や、今月からは、県産の魚介類と水産業のPR映像「さかなきた」が、日本航空国際線の機内プログラムで上映されていると聞いておりますが、反応はいかがでしょう。大会まで間もなくですが、秋田市以外の催し物や、県内外の皆さんが参加し楽しめる関連イベントなどの準備の状況はいかがでしょう。お伺いします。

また、この大会をきっかけに県民の方にも県産の魚に関心を持ってもらい、消費拡大につながるような一大キャンペーンを企画してみたいかがでしょうか。漁獲量が最近特に少なくなったハタハタ以外にも秋田を代表する魚を挙げますと、マダイ・ヒラメ・アワビ・岩ガキ・フグ・紅ズワイガニなど、まだまだほかにもありますが、最近、テレビにも取り上げられ、以前から健康食品として根強い人気の「ギバサ」の品切れや、男鹿産の本ズワイがにの「舞雪がに」のブランド化、それに、以前から行われている秋田市「土崎みなどふくまつり」の「北限のフグ」なども注目を集めております。全国的に魚の消費量は年々少なくなり、魚離れが進んでいるのが現状ですが、漁業者の減少や高齢化が大きな課題となる中、県や県漁業協同組合などの取組により新規就業の明るい動きも出てきております。秋田の海のすばらしさ、魚のおいしさ、それにも増して海に生きる人たちのためにも、この時を逃すことなく、一大キャンペーンを実施すべきと考えますが、知事いかがでしょうか、お伺いします。

次に、警察本部の今後の課題解決についてお伺いします。

一月十日付で県警本部長に着任されました鈴木達也本部長に伺います。着任して一カ月ほどですが、県内は少しでも回ることができましたか。

本部長は、警察庁に入ってから長野県警、千葉県警や、昨年三月からは警察庁生活経済対策管理官などを歴任されたと聞いております。是非その経験を生かし、県民の安全・安心な暮らしを守るという強い意思を持って尽力していただきたいと思いますが、秋田の印象を含め、警察本部長の御決意をお聞かせください。

ここからは、県民から不安の声が挙がっている、北朝鮮からの漂流木造船と高齢者の交通事故対策についてお伺いします。

まず、北朝鮮からの漂流木造船対策についてありますが、一昨年の十一月に、由利本荘市の「本荘マリーナ」付近に、北朝鮮から漂着した木造船から八人の乗組員が保護されるという事案があり、県民は大きなショックを受けました。その後も、男鹿市の海岸に漂着した船の中から八人の遺体が発見されたり、空の木造船やその一部が海岸線に漂着することもありました。そして、先月の十三日には、本県と青森県との県境にある深浦町の沖合で、北朝鮮人二人を乗せた漂流木造船が秋田海上保安部の巡視船に保護される事案がありました。このような事案が報道されるたびに、海岸線近くの住民は不安な日々を送っております。これまでも漂流木造船に対する海岸線での警備は十分していただいておりますが、現下の情勢に鑑み、これまで以上に警備体制を強化する必要があると考えますが、いかがでしょうか。お伺いします。

次に、高齢者の交通事故対策についてありますが、昨年の県内の交通事故で亡くなった人は、一昨年より十二人も増え四十二人となっております。そのうち半数以上が高齢者でした。県警としても、高齢者ドライバーや歩行者の交通安全に対する意識が向上するよう対策を講じているようですが、今年に入ってから、高齢者の方が道路を横断中に車にはねられ亡くなるという痛ましい事故が発生しております。道路に雪がなく、スピードも出しやすい道路状態が、逆に事故につながっているよう

な気がします。今年の交通事故と事故で亡くなる方が一人でも少なくなるような今後の取組についてお伺いします。

併せて、これからの季節は、初めて車の免許証を取った十代の若者が運転を始める時期でもあります。是非交通安全を呼びかける「メッセー」をお願いいたします。

次に、豪風引退後の郷土力士の応援についてお伺いします。

一 昨年の二月定例会の質問で、私は、豪風をはじめとした郷土力士の応援について質問させていただきました。ちょうどそのとき、豪風の初場所の成績は十勝五敗の勝ち越し、八日目に百九十五センチ、百九十七キロの魁聖を一本背負いの大技で破る一番は、満員の館内を大いにわかせたことを今でも覚えております。近年の豪風は、昨年の春場所に十両に転落、一場所ですり落ちるも、その後また十両での相撲が続くも負け越しが続き、今年の初場所十日目に負け越しが決まり、現役引退を表明しました。とても残念でなりません。身長百七十二センチ、体重百五十二キロ、力士としては小柄な体格で大相撲の第一線で通算百場所も戦った姿に、県民は大きな感動と勇気をもらいました。今後は年寄「押尾川」を襲名し、後進の指導に当たるようですが、地元に戻ったときは、今までもお祭り福社施設や学校を訪問し、お年寄りや子供たちに声をかけてくださるようお願いいたします。

豪風が引退したことにより、本県出身の幕内・十両以上の「関取」はいなくなりました。この前の初場所では、幕下の将豊竜、佐々木山をはじめ九人の力士が出場しましたが、今のところ十両昇進までは少し時間がかかりそうです。豪風引退会見の中でも、「秋田の力士同士で対戦ができなかったこと、秋田の相撲を盛り上げたかったけど、少しは寂しい思いがあります」と打ち明けております。

私の以前の質問は、「懸賞」で豪風を応援しようという内容でしたが、その真意は、豪風引退後のことを考え、郷土力士の励ましの意味合いを込めた内容でした。引退が現実になってしまった今、相撲を見る楽しみ

が減ってしまうことは避けたいものです。県民はもちろん、県としても是非郷土力士を応援していただきたい。例えば、県の広報紙「あきたびじょん」で特集を組んだり、テレビ広報や県民手帳で力士を紹介などしてみてはどうでしょうか。このような応援が力士の力になり、それが県の元気にもつながることでしょう。いつかは郷土力士が横綱になることを夢見たいものです。これらの提案について、知事の思いをお聞かせください。

それから、今日も二階席にいるマスコミの皆さんにも、これからも郷土力士の成績や活躍を写真入りで載せていただくをお願いいたします。

最後に、イービス・アショアについてお伺いします。

昨年の二月定例会で、私は「イービス・アショア」について、地元住民の一人として質問させていただきました。しかし、あれから一年が経ち、県議会・市議会でもいろいろ議論はなされておりますが、何一つ決まらず、前に進めていないのが現状ではないでしょうか。また、昨年、防衛省は住民説明会を何回か開きましたが、開くたびに住民との間の溝が深まっていくように感じました。また、地域住民同士においても意見の相違による溝が生まれており、私もその一人としてむなしさを感じております。

一 昨年、北朝鮮の弾道ミサイル発射が相次いだことを受け、アメリカから導入を決めたミサイル防衛システム「イービス・アショア」。日本全土を守ることができると、配備候補地に秋田と山口が検討されていると報道されたのは十一月のことでした。一基およそ一千億円とされ、五年後をめどに運用を目指す。当時は緊迫した状況の中での対策が急がれ、その必要性や高額なコストについて広く議論されることはありませんでした。昨年の十月から、国は候補地である陸上自衛隊新屋演習場の適地調査を行っており、この年度内に調査を終え、結果をもとに演習場への配備が可能かどうかを新年度以降に示す方針としています。

願わくば、地質調査は地盤が軟弱で不適、電波環境も不適、また、地震の際には津波の影響もあり得るなどを理由に、この場所は「イージス・アショア」には不適であるという結果をもって、いま一度、国に我が国の防衛について十分な議論をした上で決定してもらいたい。これが私の偽りのない今の気持ちです。知事におかれましては、このイージス・アショアの問題を今どのように捉えているのか、そして、私の思いとは反対に配備可能になった場合、どう対処するのかお伺いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

●副議長（竹下博英議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 菅原議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、「秋田ミラクルの流れに乗って未来へ」についてであります。

昨年は、スポーツや文化などにおいて、本県が国内外で大きな脚光を浴び、多くの県民に勇氣と感動が与えられた年でした。話題性の高い出来事が一年を通して途切れなく続いたことは、まさに「ミラクル」であります。大きな盛り上がりを見せた一つ一つの出来事の背景には、文化や民俗芸能などを守り育て、受け継いでいこうとする地域の方々の真摯な思いと、選手や競技関係者の日々の努力の積み重ねがあることを見逃してはならず、そうした十分な下地があることに加え、きつかけをつかむことにより大きなうねりとなったものであり、これらの基盤に立つた上での「ミラクル」なのではないかと受け止めております。特に、スポーツには県民の一体感を醸成する力があり、「前向きに挑戦し努力を重ねれば、様々な困難を乗り越えられるものであり、今の県政が抱えている難しい課題も、県民の力を結集すれば必ずや先に進むことができ」という勇氣やチャレンジ精神を県民に与える効果があることについて、改めて気づかされたところであります。

金足農業高等学校の吉田選手が会見した秋田市の秋田市のポータル

ワー・セリオンには、連日多くの観光客が訪れているほか、各地で開催される県人会への参加者が増えるなど、今なお追い風が吹いている状況にありますので、この流れを一過性のもので終わらせることなく、勢いを加速させることが大切であると考えております。加えて、本県には様々な分野で懸命に努力を重ね活躍する県民の姿が多く見られ、昨年はスポーツや文化で大きな注目を集めました。それ以外の分野においても可能性豊かな多くの素材に恵まれていることから、そうしたコンテンツを一つ一つ磨き上げていくことも必要であります。いずれにしましても、多くの課題を抱えている本県にとって、このように全国的な注目を集めている事柄に対し、単に「感動した」、「すばらしかった」で終わらせるのではなく、その偉業を県民と共有しながら、秋田を前に押し進めていくような新しい力に変えて、確かな一歩を踏み出していくことが重要であります。

当初予算に計上してごさい「若者チャレンジ応援事業」は、ベンチャービジネスのみならず、様々な切り口から、次代を担う若者が自分の思い描く未来を自ら切り拓こうとする果敢な挑戦を応援しようとするものであり、こうした若い方々の行動により、我々の想像を超える新たな秋田の提案がなされ、それらの集積を図っていくことで将来の新しい「ミラクル」の創造につなげてまいりたいと思っております。

次に、平成の三十年間と自然災害の教訓等についてであります。

まず、平成の三十年間の振り返りでございます。

思い起こしますと、バブル景気の中で迎えた平成元年は、消費税がスタートしたほか、高騰を続ける日経平均株価が史上最高値を記録した年でしたが、その数年後にバブルが崩壊し、日本経済は「失われた二十年」と言われるほど長期の景気低迷に陥ったほか、未曾有の自然災害が相次ぐなど、国内外に平和が達成されることを願う意味が込められた「平成」という時代は、まさに「激動の時代」でもありました。一方、この三十年間でグローバル化の波が地方にも押し寄せ、また、ICTの

目覚ましい発達が、経済活動はもとより、健康・医療分野や公共サービス、さらには働き方やライフスタイルを大きく変化させたほか、現在では、IoTやAIなどに代表される第四次産業革命の技術革新を活用して、自動車の無人運転やキャッシュレス化の実証などが進められており、三十年前には考えられなかったことが当たり前になる社会は、そう遠くはないものと考えております。

この間、本県においては、市町村の数が六十九から二十五になるなど行政の枠組みが大きく変わったほか、産業では、雇用吸収力の高い労働集約型産業の一部業種の海外シフトが進む中で、ICTや航空機などの知識集約型産業への構造転換を余儀なくされ、現在はこうした分野における人材確保が急務となっております。また、農業においては、歯止めのかからない米離れにより、稲作主体の本県農業はいや応なしに複合型生産構造への転換を迫られ、現在、メガ団地の整備を進めるなど、全力で対応している状況にあります。さらに、高速交通体系については、秋田新幹線が開業したほか、高速道路の供用率が九割に達するなど、着実に整備が進展しているものの、全国的に高速交通網の充実が図られていれる中で、本県と首都圏等との時間的距離の短縮は、いまだに大きな課題となっております。

これまで、私は、先人が築き上げてきたふるさと秋田を次の代にしっかりと引き継いでいくとの強い思いで、山積する課題の解決に全身全霊を傾けてきたところであり、改元という大きな節目を迎えるに当たり、秋田の未来のために果敢に挑んでいくという決意を新たにしているところでございます。人口減少が進み、一人一人の人間力が一層問われる時代にあって、秋田の明るい未来を切り拓いていくためには、知恵と工夫、リスクを恐れない勇氣、開かれた心で他者を受け入れるという精神が大事であり、特に、次の代を担う若者には、このような気概を持って秋田をリードしていくことを強く期待しております。若者の活躍なくして秋田の創生はなく、若い世代がその斬新な発想と大胆な行動力で夢に向

かってチャレンジし、それを応援する気風に富んだ社会づくりを進めつつ、グローバル化が進む世界経済の成長や第四次産業革命による技術革新を効果的に取り込みながら、豊かさと活力にあふれる新時代の秋田を築き上げてまいりたいと考えております。

次に、自然災害の教訓でございます。

平成の時代には、阪神・淡路大震災や東日本大震災、昨年の西日本における豪雨など、想定を超える大規模な自然災害が多発し、本県においても、平成二十五年に仙北市で発生した土砂災害により尊い命が失われたほか、近年の記録的な大雨による洪水など、各地で被害に見舞われております。こうしたことから、土砂災害防止施設の建設、河川の改修・河道掘削等のハード対策のほか、実践的な防災訓練の実施、避難経路の確認など、ソフト対策の充実を図ることが重要との認識を新たにし、これらの取組を計画的に進めているところであります。さらに、平成二十三年の東日本大震災を踏まえ、地震・津波被害想定を見直すとともに、避難の長期化に備え、避難所機能の充実、救援物資の備蓄体制の強化などを図っております。

住民の避難対策については、西日本豪雨における状況を踏まえ、市町村に対し、避難勧告等に当たっては、発令理由や対象区域を明確にすることなどを助言しているほか、避難を促す情報伝達のあり方について、気象台等の関係機関と協議を進めているところであります。今後は、市町村と連携し、SNSを活用して災害情報を迅速に発信するシステムの構築や、自主防災組織の充実強化に向け、推進役となるリーダーの育成に取り組むなど、防災・減災対策を一層進めてまいります。

次に、クルーズ船誘致の今後の展望と観光振興についてでございます。クルーズ船の寄港時には、なまはげ太鼓の実演や小町娘によるお出迎え、大曲の花火打ち上げなどによる歓送迎イベントを行っているほか、港や中心市街地に案内所を設け、観光スポットのPRや目的地までのアクセス情報を提供することにより、県内周遊の促進を図ってきていると

ころであります。乗船客の動向を見ますと、武家屋敷やなまはげ館のほか、稲庭うどん工場や増田の内蔵など、本県の歴史・文化・産業に関する見どころに足を延ばすとともに、秋田市内でも、食事やお土産品の買い物と併せ、赤れんが郷土館や千秋公園などを巡る街歩きを行う乗船客も多く見られており、思い思いに秋田を楽しんでいたと感じております。今後は、広域的な周遊を進め、より秋田を満喫していただくため、クルーズ列車から秋田新幹線に乗り換え、秋田内陸線で豊かな景色と食事を堪能する鉄道ツアーや由利高原鉄道を利用した酒蔵見学ツアーなど、関係者とも連携しながら、秋田ならではの多様な魅力あるスポットを組み合わせたルートを積極的にPRすることにいたしております。

また、料金等の割引や寄港時間に合わせた施設利用時間の拡大に加え、初めて秋田を訪れた乗船客が効率的に周遊できるように、スマートフォンアプリ「アキタナビ」による観光情報の配信や、観光案内板のQRコードによる多言語化など、受入環境の充実を図ってまいります。さらに、経済効果を波及させるため、本県への船会社幹部の招聘や、世界最大のクルーズコンベンションへの参加など、誘致活動を積極的に展開するとともに、乗船客の購買ニーズの調査や、食材等の売り込みを行う商談会開催などの取組を通じ、乗船客がもう一度秋田を訪れてみたいとの思いを抱いていたできるよう、満足度の向上に努めてまいります。

次に、「全国豊かな海づくり大会・あきた大会」と県産水産物の消費拡大でございます。

全国豊かな海づくり大会は、水産業の振興と地域の活性化を目的に毎年開催されており、全国から多くの漁業関係者が参加することから、本県の美しい海やおいしい水産物、漁村文化等の魅力を発信できる絶好の機会でございます。このため、県では、専任部署や関係団体からなる実行委員会を設置したほか、大会のテーマや行事の概要を定めた基本計画に基づき、秋田らしい大会となるよう、現在、式典での伝統芸能や子供

も楽しめるステージイベントなど、具体的な行事内容を盛り込んだ実施計画を策定しているところでございます。今後は、新年度早々に実施本部を立ち上げ、ハタハタやしよつるといった本県の特長ある食文化等の発信方法に加え、秋田杉をふんだんに用いた会場の装飾など、詳細な演出について検討し、来県される皆様が秋田らしさを満喫できるように、関係団体と一体となって準備に万全を期してまいります。

また、本大会に向けて、県民の機運醸成を図るため、地魚フェスティバルやキャラバン隊等によるPR活動を強化するとともに、漁業関係者や量販店と連携し、旬の魚を簡単に食べられるレシピを紹介しながら、販促キャンペーンを行い、県産水産物の消費拡大にも努めてまいります。加えて、大会当日は、秋田港をはじめ、八峰町や男鹿市、にかほ市において、地元の水産物を活用したイベントを一斉に実施し、オール秋田で盛り上げることにいたしております。

なお、このたびの日本航空によるPR映像については、四季折々の豊かな水産物のみならず、風光明媚な漁村風景や、そこで育まれた伝統文化などが収録されていることから、できるだけ多くの方々が視聴し、本県漁業の魅力が発信されるとともに、誘客にもつながることを大いに期待してまいります。

次に、豪風引退後の郷土力士応援でございます。

北秋田市出身の豪風関は、決して体格に恵まれているとは言えないものの、幕内力士として通算八十六場所で一千二百五十七回の出場回数を誇るなど、長きにわたり活躍を続けたほか、土俵の外にあっても、帰省の際には福祉施設や学校への訪問を精力的に行うなど、県民に身近な郷土力士として広く愛されてきております。このたびの豪風関の引退を大変寂しく感じておりますが、これまでの御努力に改めて敬意を表しますとともに、県民に大きな感動と勇気を与えていただき、心より感謝申し上げます。

豪風関引退により、本県出身力士は東幕下三十三枚目の将豊竜ほか七

名となりますが、皆様が日々精進を重ね、一日も早く、十両、そして幕内へと駆け上がることを、多くの県民とともに心待ちにしているところでございます。

なお、県の広報紙などの活用については、私自身、これまで豪風関と広報番組で二度にわたり対談し、エールを贈ったところであり、今後も、相撲のみならず、文化やスポーツ等の分野において全国的に活躍され、県民に感動を与えている方々を、県が有する様々な広報媒体により情報発信し、県民と喜びを共有しながら応援してまいりたいと考えております。

次に、イージス・アショアについてであります。

防衛省はこれまで、イージス・アショアを配備することの妥当性のか、電磁波の与える影響や警備態勢の確保等について説明してきておりますが、データに基づいた具体性のあるものではなく、新屋演習場が配備候補地とされていることについて、地域住民等が不安や懸念を抱いているものと認識しております。このため、防衛省では、こうした懸念等に応えるため、現在、適地調査を実施しており、県としても、調査の結果や安全対策等について、詳細な情報の提供や科学的根拠に基づいた具体的で合理的な説明を行うよう求めているところであります。また、イージス・アショア本体の取得経費等が来年度政府予算案に計上されていることから、今通常国会において、防衛政策上の必要性や配備の是非はもとより、地域住民の生活への影響についても、十分な議論が尽くされることを期待いたしております。

調査の結果、仮に防衛省において新屋演習場が配備候補地として適当であるとされたとしても、県としては、その内容について、秋田市と連携しながら分析・検討を行い、住宅地に近接しているというリスクやその対応策等について慎重に見極めた上で、防衛省に対して率直に意見を述べてまいります。

私から以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 菅原議員から御質問のありました、今後の小・中・高校のあり方についてお答えいたします。

平成の三十年間において、学習指導要領は四度改訂され、いわゆるゆとり教育からの脱却、生きる力の育成、高校教育の多様化に伴う教育課程の弾力化、高大接続改革など、時代の流れの中で教育現場に求められることも増加するとともに、大きく変化してきております。こうした中においても、子供たちが積極的に社会とかかわり、一人一人が将来の地域社会の担い手であるということを自覚して学ぶことのできる環境を整備することが重要であり、県教育委員会では、平成五年から小・中・高等学校を通して「ふるさと教育」を推進するとともに、本県の目指す教育の姿として、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を掲げながら、様々な施策を展開し学校教育の充実に努めてまいりました。また、グローバル化が急速に進む中、自発性や公共の精神、思考力、判断力、表現力等の育成を目指し、『「問い」を發する子どもの育成』を最重要事項の一つとして掲げ、これからの時代をたくましく生きていく力を育成できるよう、学校現場では日々実践を積み重ねてきているところであり、さらに力を入れていく必要があると考えております。

少子化は今後も一層進むことが予想され、小・中・高等学校ともに、その影響を受けることは避けられないものと認識しております。そうした中においても、学校規模にかかわらず、「社会に開かれた教育課程」という新しい学習指導要領の基本を踏まえた上で、学校・家庭・地域が強く連携し、様々な教育資源を有効に活用しながら、学校教育の質の向上を図ることが重要であると捉えております。このことを念頭に置き、子供たちが将来の社会を支えようとする強い意欲を持ち、主体的に学習に取り組み、充実した生活を送ることができるような活力ある学校づくりを、今まで以上に推進してまいります。

以上です。

【警察本部長（鈴木達也君）登壇】

●警察本部長（鈴木達也君） 菅原議員からの御質問にお答えいたします。はじめに、秋田県の影響についてであります。昨年十一月に生まれて初めて秋田市に出張でまいりました。そのとき、美しい自然に恵まれた静かで落ち着いたまちという印象を受けて、いいところだと感じておりましたので、このたび秋田県で暮らすことになり、うれしく思っております。

治安情勢につきましても、刑法犯の認知件数が少ないことが大きな特徴となっており、全国的に見ても犯罪の少ない、安全な県と言えるのではないかと思います。反面、当県でも日本社会の少子高齢化を反映し、昨年中の特殊詐欺被害者の約四割、交通事故による死者の約六割を高齢者が占めておりますので、高齢者の犯罪被害や交通事故の防止が喫緊の課題と認識しているところであります。また、子供や女性が被害者となる事案については、認知の段階から、関係者の安全確保を最優先とした迅速かつ組織的な対応を徹底する必要があります。これら情勢を踏まえた上で、秋田県警察の基本方針である「安全で安心な秋田を守る力強い警察」の実現に向け、県警察一丸となり努力してまいります。

次に御質問のありました「漂流・漂着木造船への対応」についてであります。県警といたしましては、今後も木造船の漂流・漂着事案の情勢に応じて、沿岸警備に万全を期してまいりたいと考えております。

はじめに、平成三十年以降の県内における木造船の漂着状況について御説明いたします。

平成三十年中は、木造船の漂着事案が十二件十二隻、今年は二月十二日現在二件二隻で、いずれも前年とほぼ同数であり、漂着船の船内から発見された遺体はありませんでした。

次に、沿岸線の諸対策について御説明いたします。

県警では、木造船の漂流・漂着事案を受け、地域住民の不安感の解消

を図るため、沿岸部を管轄する警察署を中心にパトカーによる警戒監視や、県警ヘリコプターによる警戒を実施しております。また、漂流・漂着船に関する情報については、海上保安庁や自治体など関係機関と共有し、連携を図っているところであります。そのほかにも、交番・駐在所の広報紙、自治体の広報誌などを通じた注意喚起、港湾漁業関係者などに対する不審船や不審者を目撃した際の警察への通報依頼、民間の沿岸防犯協会と連携した広報啓発活動などを実施しております。また、木造船の漂着事案が発生した際には、管轄警察署のみならず、刑事部機動捜査隊が漂着現場周辺の警戒や検索を実施するなど、県警を挙げて沿岸警備に取り組んでいるところであります。今後も、沿岸線の諸対策を引き続き推進するとともに、情勢に応じた沿岸警備体制の構築や関係機関とのさらなる連携を図りながら、県民の安全・安心の確保に努めていく所存であります。

三点目の高齢者の交通事故対策についてお答えいたします。平成三十年中の交通事故による死者数は四十二人であり、前年と比較して十二人増加しております。また、高齢者の死者数は二十七人と全死者数の約六割を占め、平成十四年から十七年連続で全死者数の半数を超えているほか、本年に入ってから既に二人の高齢者の方が死亡するなど、高齢者の事故防止対策は喫緊の課題となっております。

県警察では高齢歩行者の事故防止対策として、参加・体験・実践型講習会の開催、高齢者安全・安心アドバイザーによる訪問活動、関係機関と連携した交通安全キャンペーンの実施など、各種施策を進めております。高齢運転者対策としては、過去に複数回交通事故を起こした方に対するドライブレコーダを活用した、きめ細かい交通安全指導や、安全運転サポート車の普及啓発のほか、運転免許を返納しやすい環境の整備として、生活の足となる公共交通を確保するため、地域公共交通活性化協議会への働きかけや運転適性相談の充実を図っているところであります。このほか、関係機関のネットワークを活用した連携を進めており、昨年

十一月からは、地域包括支援センターと高齢者の事故防止に向けた情報の共有を行っております。今後も、関係機関・団体などのお力添えをいただき、各種施策の効果を検証しながら、高齢者がかかわる交通事故を一件でも多く抑止していきたいと考えております。

最後に、初めて運転免許を取得される若い方々に対しては、昨年、県内において若年運転者による交通死亡事故が二件発生し、そのうち高速道路での事故では、乗車していた三名の若者の尊い命が奪われておりますことから、シートベルトの着用や横断歩道における歩行者優先など、交通ルールを守ることはもちろん、道路を利用する全ての人を思いやる運転を心がけていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

●二十一番（菅原博文議員） 再質問をさせていただきます。その前に、読み間違いが二カ所ほどありました。豪風の身長、「百九十二センチ」ではなく、「百七十二センチ」です。イージス・アショア、一基をおよそ「一億円」と言いましたが、そんな安いことはありません。「一千億円」の誤りでした。訂正させていただきます。

知事に、イージス・アショアについて一点だけ質問させていただきます。私の気持ちとして、地域住民同士においても意見の相違による溝が生まれており、私もその一人としてむなしさを感じております。これは、私、言おうか言うまいか迷ったところですが、この思いをどのように受け止めておりますか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 私自身にも、当然、否定的な意見もございます。また、肯定的な意見も。いずれこの種の問題は、単に物理的な問題だけでなく、思想信条、あるいは防衛に対する基本姿勢、こういうものが相違、個人ごとに違いますので、そういう点からすると、こういうふうな地域住民に溝が生ずることについて、必ずしも良しとはしません。この種のことは、全て個人の信条によって異なるという点について

て十分配慮しながら、対応するという意味からすると、どちらがいかとかどちらが悪いかというよりも、やはり基本的には地域の不安をいかに除去するか、また、その除去できない状況が客観的に見受けられる場合には、行政において国に対してもしつかりものを言っていくということではないかと思えます。

●副議長（竹下博英議員） 二十一番菅原議員の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。再開は十四時四十五分といたします。

午後二時三十分休憩

午後二時四十五分再開

出席議員 三十九名

一	番	薄井	司	二	番	加賀屋	千鶴子
三	番	吉方	清彦	四	番	石川	徹
五	番	佐々木	雄太	六	番	杉本	俊比古
七	番	鈴木	健太	八	番	佐藤	信喜
九	番	加藤	麻里	十	番	佐藤	正一郎
十一	番	三浦	茂人	十二	番	小原	正晃
十三	番	沼谷	純	十四	番	今川	雄策
十五	番	鈴木	雄大	十六	番	高橋	武浩
十七	番	平山	晴彦	十八	番	石川	ひとみ
十九	番	東海林	洋	二十一	番	菅原	博文
二十三	番	北林	文正	二十四	番	竹下	博英
二十五	番	原	幸子	二十七	番	田口	博聡
二十八	番	石田	寛	二十九	番	三浦	英一
三十	番	土谷	勝悦	三十一	番	工藤	嘉範
三十二	番	近藤	健一郎	三十三	番	加藤	鉦一
三十四	番	佐藤	賢一郎	三十五	番	小松	隆明
三十七	番	柴田	正敏	三十八	番	大関	衛

三十九番 川口 一 四十番 小田 美恵子
四十一番 鶴田 有司 四十二番 鈴木 洋一
四十三番 北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十八番石田議員の発言を許します。

【二十八番（石田寛議員）登壇】（拍手）

●二十八番（石田寛議員） 社会民主党会派を代表し、一般質問を行います。

はじめに、イージス・アシヨアについて伺います。

先月二十九日、安倍政権が導入を決めている陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アシヨア」二基と関連装置等を、日本円にして約二千三百五十億円で日本に売却することがアメリカ国務省に承認されたと報道がありました。しかも、発表された二基二千三百五十億円は、発射装置や施設整備の費用を除いた金額というのですから、これから幾ら膨れ上がるかわかりません。イージス・アシヨアが搭載する新型迎撃ミサイル「SM-3ブロック2A」は、一発当たり四十億円前後であり、建屋の施設整備費など基地建設費も含めれば、八千億円近くに達する見込みとなります。イージス・アシヨアは、他の米国製武器と同じく、対外有償軍事援助（FMS）という米国独特の売買方式で契約されると言われております。FMSは、契約価格、納期は見積もりであり、米国防府はこれらに拘束されない、代金は前払い、米国防府は自国の国益により一方的に契約解除できるといふ不公平な条件で、売り手と買い手の双

方が納得して契約する一般的な商売と異なり、購入する側に著しく不利な内容となっております。既に契約直前なのに、十二月の防衛省発表では、「イージス・アシヨアの導入に当たっては、購入に向けて米国防府と調整する必要があるほか、各種調査（候補地の地質・測量調査及び電波環境調査等）により防衛上有効な場所に確実に配備できるか否か確認し、地元の御理解と御協力を得ることが必要となります。その上で、イージス・アシヨアのレーダーを選定した際に、米国防府からは、契約締結後、一基目の製造及び配備までに約六年間を要するとの提案を受けておりますが、引き続き米国防府等と協議する必要があることから、現時点で運用開始時期について予断をもってお答えすることは差し控えます」とあります。これでなぜ、可及的速やかにと言えるのでしょうか。当初、運用開始は五年後の二〇二三年と言っていたではありませんか。年内に契約できても、最初の一基の運用開始は二〇二六年以降になり、それも定かではないというのであります。この方式で防衛省が導入する予定の対空型無人機「グローバルホーク」が、突然百億円も値上げされたとの報道もありました。日本はアメリカ政府の資金源となっているだけでなく、武器供給を通じて自衛隊が米国にコントロールされるように進めていると思われれます。ビジネス優先のトランプ大統領が安倍晋三首相と良好な関係にあるのは、日本が米国にとって「便利な国」、「都合のよい国」だからです。全くお話になりません。知事、そう思いませんか。また、これらの武器購入は、全て日米貿易摩擦の解消が目的ではないかと疑っております。これまでは、輸出産業を守るために農業を犠牲にし農産物の自由化を進めてきましたが、TPP11の発効により、ほかに提供するものがなくなり、高価な武器を購入し米国の赤字を解消しようとしているのであります。

防衛省は、イージス護衛艦のうち弾道ミサイル対応艦について、「こんごう」型に加え「あたご」型二隻を追加してきており、さらに「まや」型二隻の建造により八隻体制とすることを既に決めております。

地上イーリスについては、平成三十年度から防衛白書に記載されておりますが、二基で全国をカバーできると説明していたのであります。既にイーリス艦八隻で迎撃体制は整っており、イーリス・アシヨアは過剰な装備なのであります。だから、これまで防衛大綱や中期防衛力整備計画になかったのであります。計画になかったものが、このように突如として出てくることがかつてあったでしょうか。一国の安全保障政策の基軸となる大綱とそれに基づく武器調達計画である中期防衛力整備計画を、国会に諮らず閣議決定で決めるとは言語道断であります。日本は、いつから専制政治になったのでしょうか。このような進め方は、正常とは言えません。

購入については、トランプ大統領の来日時に求められたもので、突如、当時の防衛大臣発言で表に出てきたものであります。昨年六月二十二日に、飯島勲内閣官房参与は、あるテレビ番組で「政府がミサイル防衛強化策として導入を目指す、地上配備型迎撃システム『イーリス・アシヨア』については、トランプ米大統領に押しつけられて購入する状態だ」と発言しております。私は八月八日、防衛省の職員に質問したところ、「飯島さんがそのように思って発言したのでしょう」と答えたので驚きました。参与は政府側の人間であることから、政府自らが否定する形となっており、弾道ミサイル防衛システムの計画性とイーリス・アシヨアの配備の必要性について、大きな疑問を持たざるを得ません。このことについて、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、電磁波問題について伺います。

県民は、生活や人体に対する電磁波の影響を非常に心配しております。イーリス・アシヨアのハワイの実験場は、広大な土地で、住宅地とは離れており、人的被害がないと言われております。それでも、ハワイの実験場の入り口には「放射線危険区域」という看板があります。ルーミアの基地の上空も、電磁波の影響を避けるために飛行禁止区域になっております。京都府の京丹後市では、四年前に米軍のXバンドレーダーが

設置されましたが、ドクターヘリが九回もレーダー波を止めてほしいと願っておりません。強烈なレーダー波を出すので、周辺は六キロメートルの幅で六キロメートルの高さまで飛行禁止区域になっております。新屋演習場にイーリス・アシヨアが配備された場合、消防防災ヘリコプターによる海難事故の救出や、風の向きにより旅客機が海岸から入る場合もある秋田空港の発着に影響は出ないのででしょうか。

新屋演習場は住宅地まで三百メートルと近く、勝平小学校、勝平中学校、秋田商業高校も一キロメートル圏内にあります。三キロメートル圏内には、市役所、県庁、市立総合病院もあります。電磁波過敏症の方は、携帯電話や電子レンジ、テレビ、IH調理器を使用できず、電磁波を浴びると頭痛、めまい、吐き気を催します。心臓ペースメーカーを埋め込んでいる方からは、「とても不安だ、恐怖を覚える」との声も聞かれました。時間をかけて、健康が侵されるものについてはこれから調査するとされておりますが、机上の計算で問題がないと言えるのか疑問に思っています。

防衛省がイーリス・アシヨアに採用するのは、アメリカロッキード・マーチン社の「LMSR」という開発途中にあるレーダー・システムです。この未完成のレーダー機器を持ち込んでも、正確な環境影響調査はできません。将来、脳腫瘍や小児がん、白血病など、健康を損ねる県民が出た場合、誰が責任を取るのででしょうか。電磁波の影響調査と健康被害について、知事の御所見をお伺いします。

次に、なぜ秋田県と山口県かについて伺います。

弾道ミサイルは、北朝鮮から十分に日本に飛んでくると言われております。北朝鮮から秋田県までは一千二百キロメートルの距離ですから、秒速にすると二キロメートルになります。しかし、これは中距離弾道ミサイルを想定しているもので、長距離弾道ミサイルの速さは秒速五キロメートル以上と言われており、これでは迎撃は不可能と思われれます。迎撃ミサイルは無力と言えないでしょうか。ところが、有事になれば、米

国の前線基地として秋田が一番先に標的になります。ミサイルを迎撃できずに着弾したら、新屋どころか秋田市内が真つ赤な火の海になることでしょう。さらに、もしも核が搭載されていたら、その被害想定はいかほどか考えたことがあるでしょうか。北朝鮮の弾道ミサイルを迎撃するならば、北朝鮮に直線で近い位置が最適地になります。仮に敵国が狙うとすれば、人口の集中している東京周辺や大阪周辺が狙われまいでしょうか。そうなると、秋田と山口からでは距離が離れ過ぎて、迎撃できることはありません。

それにもかかわらず、秋田・山口を最適地とするのはなぜでしょうか。北朝鮮から秋田・山口を直線で結ぶと、ハワイとグアムに行き着きます。このため、「ハワイとグアムの米軍基地を守る」というほかに理由が見つかりません。日本を守るのではなく、アメリカを守るために秋田・山口は最適地なのであります。ハワイの米軍基地を攻撃されたら、大気圏外で打ち落とすことになるかと官房長官が発言しておりましたが、米国の基地を守るために、なぜ日本が経費を投じなければならぬのでしょうか。これまでも国内の米軍基地への支援について述べると、思いやり予算を加えると七千億円、一日当たり十九億円も血税を投じているのです。その上、イージス・アショア二基を配備すると、諸々入れると一兆円にも膨れ上がると思われれます。このことについて、知事の所見をお伺いします。

次に、日本の取るべき道について伺います。

今まで述べたとおり、迎撃ミサイル基地として成り立たなかったとしても、攻撃ミサイル基地としては成り立ちます。新屋演習場が米国の前線基地となり、射程距離二千から二千五百キロメートルなら中国、ロシアを狙えるものとなるからです。攻撃型ミサイル基地は、戦後一貫して主張してきた「専守防衛」を逸脱する憲法違反と言えます。このことは、軍拡競争に道を開くことになるものであります。中国とロシアの動向を見て、日本の動きを注目しているように思われます。ロシアとの関係

から言えば、平和条約どころか、逆に北方四島の基地化が心配になります。北方四島の返還のチャンスは遠のくものと思われれます。北朝鮮との関係からいっても、平和への動きに逆行していると思われれます。今月末には二回目の米朝首脳会談が予定されており、東アジアの平和への道が開かれようとしているときに水を差すこととなります。朝鮮戦争が休戦してから今年で六十六年を迎えます。同じ民族が三十八度ラインで分断されている状況を一日も早く解消するために、終戦を迎えるように支援するのが日本の役割ではないでしょうか。日本は唯一、世界で原子爆弾を使用された国として、戦争の愚かさや悲惨さを訴えることができるのであります。人を守るのではなく、殺し合うのが戦争です。誰も殺したくなければ、戦争を避けるしかありません。攻撃されないように日常的に平和的対外交に徹し、地球上から戦争や紛争をなくすために声を上げ続けるのが日本の取るべき道とは言えないでしょうか。

秋田魁新報社の小笠原社長が七月十六日に掲載した文章を紹介します。全文の朗読をお許しくください。

『どうする地上イージス』

「兵器で未来は守れるか。悔いを千載に残すことになりはしないか。戦後日本は、大戦が招いた甚大な惨禍と、それに対する深い反省から、『二度と戦争を繰り返してはならない』という強い決意を抱いて、廃虚から再スタートを切った。その出発点は平和主義であり、国民主権であり、基本的人権の尊重にある。新聞社の役割の第一は、読者に成り代わって政府や権力者の行為を監視し、再び戦争に駆り出されることのないよう言論の力をもってチェックすることであると考えている。秋田魁新報社は不偏不党を貫き、政治的勢力から一定の距離を保ってきた。だが、それはすなわち、賛否の分かれる問題から逃げ、両論併記でその場をやり過ごすことではない。地上イージスの配備は、本県のみならず、国の安全保障にかかわる大問題だ。最も尊重しなければならないのは、県民と県土の安心・安全、ひいては国家と国民の安全保障であることは

論を待たない。この立場は設置賛成論者と同じだが、異なるのは、戦争に突き進んだ過去に対する真摯な反省の上に立った歴史観である。個人に正当防衛の権利があるように、国にも自衛権がある。その考えに異論はない。だが、進展は不透明とはいえ、朝鮮半島の南北首脳が板門店の軍事境界線上で手を握り、劇的な一步を踏み出そうとしているそのときに、『脅威に備える』として、ミサイル発射装置を据えつけることは正しい選択だろうか。軍事施設は一旦配備されれば、増強されることはあれ、撤去されることはまずない。仮に今、新屋地区に地上イーグリスが配備されるとなれば、それが引き金となって半永久的なミサイル基地に道を開くことになりはしないか。蟻の一穴となり、再び『強兵路線』に転じる恐れはないのか。悔いを千載に残さぬよう、慎重に思慮しなければならぬ。朝鮮半島の政治構造が転換点を迎えている今だからこそ、南北の融和と民生安定に隣国として力を尽くすべきではないのか。地上イーグリスを配備する明確な理由、必要性が私には見えない。兵器に託す未来を子供たちに残すわけにはいかない」、以上です。

私は、この紙面を何回も何回も読み返しました。まさに今、私たちが問われているのであります。イーグリス・アショアの配備は、県民に大きな不安を抱かせており、反対を求める声も日増しに強まっております。知事は県民の安全を守るためにも、毅然とした態度を示すべきであります。この議場でイーグリス・アショア配備に反対を表明するなら、佐竹知事は、五十年、いや百年にわたり秋田の平和に命をかけた知事として称賛されることは間違いありません。胸にある気持ちを是非お聞かせ願います。

次に、日米地位協定の見直しについて伺います。

昨年の七月二十七日、全国知事会が全会一致で日米地位協定の抜本的な見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」を採択しました。このことに対し、心からの賛辞を送るものであります。これは、沖繩が一九七二年に本土復帰する以前から、米軍によるたび重なる事件や事故、騒音

被害、環境汚染などの日常生活への負担を受けてきた事実と、これ以上、辺野古新基地建設で負担を負わされたくないという沖繩県民の思いのあらわれです。それらの負担の元凶は、日米安保条約であり、日米地位協定であります。日米地位協定は一九六〇年の日米安保条約と同時に締結され、今までに一度も改定されておられません。これまでの政権は、改定交渉を提起したこともありません。これまで多くの都道府県知事も、「外交・防衛は国の専権事項」として地位協定の抜本的改定を求める沖繩県の訴えに応えることは余りありませんでした。知事会で採択されてから日米地位協定の改定などを求める意見書を可決した議会は、北海道をはじめ増え続けております。

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の中に、「米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと」とあります。最近、県内では、オスプレイが飛び交っているという情報が多く寄せられております。物すごい爆音です。あれが超低空飛行を行えば、農家ははじめとして多くの被害が出るのは必至です。米国本土では、危険で騒音がひどいので低空飛行はしておりません。それなのに、なぜ日本国内で超低空飛行訓練を行うのでしょうか。日米地位協定があるから拒否できないのです。航空法施行規則では、「人または家屋の密集している地域の上空にあつては、当該航空機を中心として水平距離六百メートルの範囲内の最も高い障害物の上空から三百メートルの高度、人または家屋のない地域及び広い水面の上空にあつては、地上または水上の人または物件から百五十メートル以上の距離を保って飛行することのできる高度」とあります。ところが、オスプレイは高度六十メートルでの訓練が想定されております。一日も早く、国内の航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させるように、知事会で議論を提起し、政府に働きかけ

るべきではないでしょうか。知事の考えをお伺いします。

次に、洋上風力発電について質問いたします。

現在、由利本荘市沖の風力発電は、株式会社レノバにより事業化が進められております。事業化に先立ち、秋田県では、秋田沖の洋上風力発電の導入に向けて、「あきた沖合洋上風力発電研究会」及び「あきた沖合洋上風力発電導入検討委員会」を開催してきました。検討範囲は、八峰能代沖、能代港湾、秋田北部、秋田港湾、由利本荘市沖の五地域であり、海上保安庁や秋田大学、秋田県立大学、秋田漁業協同組合、商工会、関係七市町村など二十五団体などが参加してきました。二〇一三年七月三十日の第一回会議では、石原孟東大教授による基調講演が行われ、洋上風力発電における港の重要性が指摘されております。つまり、建設コストを減らすために作業はなるべく陸地で行うこと、風車や基礎の組立に適した港湾であること、洋上風力発電を行うには港湾への投資は不可欠であることの三点であります。事業者であるレノバも、事業計画で秋田港を使用するとしておりますが、現在の秋田港は、洋上風力発電の組立等に適した港湾と言えるのでしょうか。問題点等はないのでしょうか。併せて、改修等が必要な場合、規模や期間、財源等はどの程度になるのかお伺いします。

次に、導入検討委員会の設定条件とレノバの実施計画について伺います。

導入検討委員会の役目の一つに、秋田沖合の候補海域の設定条件を示すということがあります。当初、導入検討範囲は水深五十メートル以内としておりましたが、二〇一五年一月二十九日の委員会では、水深三十メートル以内に変更されています。また、資源エネルギー庁からの出席者は、講演の中で、設定条件として水深三十メートルまではモノパイル式の基礎構造で二千キロワット級の発電機とし、水深五十メートルまでは重力式かジャケット式で三千から七千キロワットの発電機とするとしておりました。しかし、レノバは、八千から九千五百キロワットの発電

機を設置するにもかかわらず、基礎構造は安価とされるモノパイル式で行うこととしております。経済面や調達価格を重要視し、安全性について十分に考慮しているのか、疑問に思われます。導入検討委員会で設定範囲を変更した理由とともに、レノバの計画における水深や基礎構造の妥当性について伺います。

レノバは、この事業を「日本最大」、「世界有数」の洋上風力発電と豪語しておりますが、その規模、出力などの巨大さから、環境や人体などへの影響は今までの知見とは比較にならないことは明白であります。昨年十一月八日及び十二月四日のレノバ主催の住民説明会では、説明資料の超低周波音データに一千五百キロワットの風車の例を掲載し、会場の市民の失笑と怒りを買うこととなりました。この洋上風力発電事業は、陸地から一・五から二・四キロメートルの洋上に八千から九千五百キロワットの出力を持つ発電機七十から九十本を、五百メートル間隔で二列に配置するというものであります。その説明資料に一千五百キロワットの風車の超低周波音データを使用するのは、まさに市民を欺く行為と言わざるを得ず、事業者として企業モラルが問われなければなりません。

また、説明資料の松ヶ崎公民館、浜館公園から見た景観のフォトモンタージュは、縮尺が示されておらず、印象操作をしているものと思えないものであります。事業者であるレノバは東証一部上場の会社ですが、このように不備の多い資料を住民に提示していることを知事は把握しているのでしょうか。また、事業者として本当に適しているのか、知事の見解をお伺いします。

次に、雇用について伺います。

先月の二十五日、日立製作所が風力発電機の生産から撤退すると発表しました。報道では、日立製作所の撤退で、風力発電機を生産する国内企業はなくなるとしております。このことから、風車の部品製造企業が県内に張りつき、雇用に結びつく可能性は薄いと考えますが、知事の考えをお伺いします。

次に、洋上風力発電建設による生活への影響について伺います。
山口県下関市の安岡沖洋上風力発電建設に関する反対意見を紹介しま
す。

「私たちが建設反対する理由は一つしかありません。風力発電建設場
所が生活圏域から一・五キロメートルと近すぎるからです。自然エネル
ギー先進国の欧米は、巨大風車は民家から平均十キロメートル以上離れ
て建っています。風車建設予定地は、半径五キロメートル以内に約八万
人が住み、教育機関、医療機関、福祉施設等があります。一基でも建っ
た場合、何億円も撤去費用が生じる風車を撤去することは不可能で、未
来永劫その地が発展することはありません。誰が頭痛やめまい、吐き気、
平衡障害、自律神経失調症、生理不順等の健康被害にかかる可能性があ
る場所で生活しようと思うでしょうか」

まさしく、私も同意見であります。洋上風力発電の設置によって、超
低周波音等が地域の生活に影響を及ぼさないものか伺います。

次に、風力発電から発生する産業廃棄物の処理について伺います。
羽根、すなわちブレード部分の直径は百八十メートル、支柱は二百五
メートル、それを海中と地下に基礎を打って建設するのであります。羽
根は一枚三・五トンもあるグラスファイバー製強化プラスチックです。
建設から何年かは問題にならないと思いますが、洋上ということもあり、
傷みも激しくなると考えられます。撤去・廃棄するときのことがとても心
配です。また、風車一基当たりを使用される潤滑油は三百リットル程度
であり、数年に一回程度排出することになり、これも産業廃棄物であり
ます。いずれにしても、大量の廃棄処分が将来的に必ず出てきますが、
処分方法や処分場所は確立していると言えるのでしょうか。このままで
は、県内の至るところに処分場ができるのではないかと危惧しております。
す。

県では、観光分野において、インバウンド誘客集中プロモーションの
展開をはじめ多額の予算措置を行っておりますが、観光の目玉は自然景

観ではないでしょうか。県民歌にもあるように、詩の国秋田のではあ
りませんか。自然景観を壊し、ごみの埋め立てを増やすふるさどが売り
と言えるでしょうか。知事の御所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍
手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 石田議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、イージス・アショアについて、配備の必要性でございます。

弾道ミサイルに対する防護態勢の強化については、周辺諸国における
急速な軍事力の近代化や運用能力の向上など、我が国を取り巻く安全保
障環境の変化を踏まえ、国において一定の期間をかけて検討されてきた
ものと認識しております。具体的には、平成二十六年から調査・研究
が行われており、イージス・アショアについてもその対象として検討さ
れ、一昨年十二月に導入が閣議決定されたものであり、昨年十二月の中
期防衛力整備計画において、弾道ミサイル防衛システムの一構成要素と
して位置づけられたものであります。

防衛政策は、国の責任と権限に属する事項であり、イージス・アショ
アも、さきに述べたように一定の検討を経て導入が決定され、本体の取
得費等が来年度政府予算案に計上されていることから、今通常国会の審
議の中で、防衛政策上の必要性や、仮に新屋に配備された場合の地元へ
の影響や対策等について、県や秋田市がこれまで申し入れていた様々な
事項も含め、十分な議論を尽くしていただきたいと考えております。

次に、電磁波問題についてであります。

住宅密集地に近接している新屋演習場がイージス・アショアの配備候
補地とされていることに対して、地域住民から不安や懸念の声が寄せら
れており、特にリーダーが発する電波の影響を不安視する声が大きいと
ころであります。防衛省が電波の専門家を招いて開催した住民説明会で

は、イーリス・アショアが発する電波については、電波防護指針を遵守する限り住民に影響がないとの説明がありました。住民の不安は払拭されていない状況にあります。防衛省では、現在、そうした不安に 대응するためにも、地質や測量等に加え、電波環境の調査を行っており、先日には、イーリス・アショアと同じSバンドを使用している既存の陸上自衛隊の対空レーダーを用いた実測調査を新たに実施すると表明いたしました。これらの調査終了後、防衛省から調査結果やこれを踏まえた安全対策等に関する説明があると思われまので、県として、それらが住民の不安や懸念に十分に応えるものになっているか、秋田市と連携しながら分析・検討し、見極めてまいります。

次に、秋田県と山口県への配備についてであります。

防衛省では、イーリス・アショアを配備する理由として、北朝鮮が我が国を射程におさめる数百発の弾道ミサイルを保有していることなど、北朝鮮による脅威が存在することを挙げており、本県の新屋演習場と山口県のむつみ演習場に配備することで、日本の全域を防護するとしております。その後、昨年六月に引き続き、今月下旬に二回目の米朝首脳会谈が予定されるなど、朝鮮半島情勢は一見緊張緩和の方向にあるように見受けられますが、その行く末はいまだ不透明であり、今後の動向を十分に注視していくべきものと考えております。

これまでのところ、防衛省から、緊急に配備する必要性について必ずしも十分な説明はありませんが、イーリス・アショアは多額の費用をかけて導入される重要な防衛施設であることから、関連予算案が提案されている今国会において、その必要性や有効性、秋田と山口に配備する合理性等について、十分な審議を尽くすとともに、防衛省においては、地元に対してしっかりと説明責任を果たしていただく必要があると考えております。県としましては、二回目の米朝首脳会谈や最近における様々な状況を踏まえ、秋田市と連携しながら、今年度末までに再度、防衛省に対し明確な説明をするよう求めてまいります。

次に、日本の取るべき道についてであります。

世界唯一の被爆国である我が国としては、核兵器のない世界の実現に向け、最大限の外交努力を行っていくことは重要であります。一方で、国際情勢の先行きが不透明な中、国民の生命や領土を守るため、国防上の一定の備えは必要と考えております。

防衛省では、イーリス・アショアについて、弾道ミサイルから我が国を守るための純粋な防衛システムであり、北朝鮮を含め、周辺諸国に脅威を与えるものではないと説明しております。また、このシステムに搭載される迎撃ミサイルの弾頭は運動エネルギーで、陸上攻撃能力は有しないものであります。防衛政策は国の責任と権限において立案・決定されるものであります。他方で、新屋演習場が配備候補地とされていることについて、地域住民が不安や懸念を抱いていることから、調査終了後に予定されております国の説明に対して、秋田市と連携しながら分析・検討し、様々なリスクにどのように対応するかなどについて、慎重に見極めてまいります。

次に、日米地位協定の見直しでございます。

日米安全保障体制は、国民の生命・財産や領土・領海等を守るために重要であります。米軍基地の存在が、騒音や環境問題など、基地周辺住民の安全・安心に影響を及ぼすことも事実であります。また、基地周辺以外においても、飛行訓練等の実施による騒音被害や事故に対する住民の不安もあり、訓練等に関するより具体的な内容について、関係自治体への説明が求められております。こうしたことから、全国知事会では、昨年七月に「米軍機による訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行うこと」や、「日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させること」などを国に提言したところであります。

米軍基地に関する事項は防衛にかかわるものであります。住民生活に直結する問題でもあることから、私もかつて、オスプレイについて

「国から飛行訓練の協力要請があった場合には、事前に訓練の具体的な内容を明らかにするとともに、県や関係市町村の意向を十分に尊重して対応するよう、国に対して申し入れる」という趣旨の発言をしております。今後とも、知事会等を通じて、地位協定の見直しはもとより、こうした不安解消に努めることについても問題提起してまいります。

次に、洋上風力の発電でございます。

秋田港の使用でございますが、本県沿岸は風況に恵まれており、風力発電の大きなポテンシャルを有していることから、洋上風力発電事業を県内経済へ寄与する新たな成長産業と捉え、官民連携により導入の促進を図ってきております。

御指摘の秋田港については、地理的な条件や施設の規模的にも発電施設の建設拠点として適する港であり、風車部材の組立等に対応した地盤の補強など、機能強化を図ることによって、基地港としての円滑な利用が可能になるものと考えております。現在、国において、秋田港の具体的な改修計画を検討しているところであり、引き続き、洋上風力発電事業の導入促進に向け、早期事業化について、国に対し積極的に働きかけてまいります。

導入検討委員会の設定条件と事業者の実施計画についてであります。

洋上風力発電の導入については、当時の技術水準で、モノパイル式を含む着床式が可能とされた水深五十メートル以内の海域を検討対象としましたが、その後、国から、再生可能エネルギーの導入促進のため、水深三十メートル以内での導入を図る方針が示されたことから、県においてもこれに準じたところであります。モノパイル式について、技術開発による大型化が進み、海外において既に八千キロワットの発電所が稼働しているほか、基礎構造の妥当性については、電気事業法に基づいて定められる技術基準により、国が安全性を審査することになっております。住民説明会の資料は、環境影響評価法に基づく調査の途中段階において、既存の国の報告書等を用いたものであり、今後、調査結果に基づい

た具体的な説明を丁寧に行うよう、事業者に対して求めてまいります。なお、昨年十一月に成立した「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づき、今後、国において指定海域での事業者の公募が行われることから、同法の趣旨を踏まえるべしと、県として、特定の事業者の評価につながる発言については控えるべきものと考えております。

次に、雇用についてであります。

国内風力発電機メーカーの撤退により、部品製造企業への影響は避けられないものと思われませんが、一方で、風力発電の導入拡大に伴い、海外風力発電機メーカー等から、風力発電機の建設用治具や大型部品輸送用治具の製造を請け負う県内企業も出てきております。県としましては、こうした事例もあることから、引き続き、県内企業によるメンテナンスや建設工事への参入を支援するほか、サプライチェーン調査や認証取得支援、マッチング機会の提供など、海外風力発電機メーカーや国内部品サプライヤーを対象とした、県内企業の部品製造分野への参入に向けた取組を推進してまいります。

次に、生活への影響でございます。

環境省によりますと、風車から発生する超低周波音は、音圧レベルが低く、人間に感じられないものであり、また、日常生活において身近な自動車のエンジンから発生するものと比較しても、特別大きいわけではない、とされております。また、各国政府の報告書や過去の論文等を整理したところ、風車から発生する超低周波音や低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できない、という所見が示されております。一方で、風車の音が騒音として聞こえる場合は、睡眠等への影響が考えられることから、事業者は、計画している風車の仕様や設置場所に基づき、調査・予測・評価し、その結果を環境影響評価準備書において示すことになっております。

県としましては、事業者に対し、環境影響評価の結果等について、地

域住民に丁寧の説明し、環境への影響を回避できるレベルとするよう求めてまいります。

次に、産業廃棄物の処理でございます。

解体撤去された風力発電設備は、廃棄物処理法に基づいて処理が行われることはもとより、設備本体の約九割が金属で構成されており、これらの素材はリサイクルされることとなります。また、ブレード部分についても、FRP船のリサイクルと同様に、セメント原料としての利用等が見込まれていることから、大量の廃棄物が生じる可能性は低いと考えております。

なお、撤去及び処分費用については、固定価格買取制度の中で確保されており、発電事業者は、その積み立て状況を経済産業大臣に対して報告することになっております。

以上でございます。

●二十八番（石田寛議員） 再質問させていただきます。

昨日からのイージス・アショアについての知事の答弁を聞いていますが、新屋の演習場は今の段階では無理がある。何回も無理がある無理があると、なぜ、無理があつて反対と言えないのか。やはり県選出の国會議員は政権党の国會議員が多いわけで、何かこう控えているのかなど、あるいはまた、財政窮乏県の秋田ですので、反対と言った場合、国からの補助金などいろいろところで減らされれば、秋田県の産業が立ち行かなくなるのではないかと、いろいろ心配されているのではないかと。知事の胸中、よくわかっているつもりです。でも、先ほど魁新報社の社長の話を全文紹介したのは、未来の子供たちにそういう兵器に託す秋田を残したくないという思いがあるからこそ、何回も取り上げて質問をするわけでありませぬ。知事は、この魁新報社の社長の考えについて、御所見をお聞かせください。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 県民にいろいろな考えがあるように、私自身も、

議員と同じように平和というのは極めて大切です。ただ、今の国際状況を鑑みますと、全て、イージス・アショアも含めて防衛力の整備そのものを否定するという立場ではございません。

●二十八番（石田寛議員） 先ほども言いましたが、防衛省は説明がころ変わるわけです。以前は、イージスが二つで日本の全部を守れる。だから八艦あつて、ある計画の中で四艦休んでも四艦が海上にいますから、先ほども言ったように、その大綱の中には地上イージスが出てこなかったのです。現場では、地上イージスよりも迎撃ミサイルの方が足りないという声の本音だと思つています。ところが、政権側からその地上イージスの話が出たから、防衛省は、それに合つた、モリカケ問題と同じで一先懸命繕つた話をしていのではないかと、私は疑つております。知事も多分私と同じではないのかなと思つています。遠慮しないで、思いの丈を話してもらいたいと思つています。

特に、電磁波の問題で先ほど洋上風力発電の推進の話がされましたが、洋上風力発電から出る電磁波と、万が一、この地上イージスが配備された場合はリンクします。この影響は——健康被害の影響はもつとひどくなるのではないかとという学者もおります。そういう点もいかなものかと思つています。そういうことも考えたことはありませんか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 国の説明について、納得しがたい点はたくさんございます。そういうことでもいろいろな質問をぶつけているところがございます。また、当然これからもいろいろな面で、疑問点については、いかに国に対しただしていかということも重要であります。その点、これは議員と同じようにいろいろな疑問がございますので、その点は率直に国に対しづけていくということは、これからは必要であります。

あと、風力発電の低周波と電磁波はちよつと違いますが、私の物理的な知識ではちよつと別ではないかと思つています。

●二十八番（石田寛議員） 最後になります。低周波音と電磁波といろいろ

なものがリンクされれば、人間の健康に与える影響が当然別なものとして生まれる可能性もあるだろうという指摘です。

最後になりますが、イージス・アショアの問題、見解の相違ということもありますが、私は、もう最後は県民に委ねるという考えがあってもいいのではないかと思います。例えば、秋田市が市民投票をやるとか、秋田県が県民投票をして賛否を問うとか、そこまでいかなければこの問題はおさまらないのではないのかという気もいたしますが、住民投票についての知事のお考えがありましたらお聞かせください。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 秋田市でどう考えているかわかりませんが、この種の問題は、沖縄と違って、例えば距離との関係があります。逆に言えば、イージスの距離よりも原発の距離の方が近い県内の市町村もございませので、県がそういう面で住民投票を行うということは、今のところ考えてございません。ただ、市の方でどういう対応をするか、これは十分に見極めていかなければならないし、私自身も、やはり地元は秋田市でございますので、秋田市の意向というものは十分に尊重すべきと思います。

●議長（鶴田有司議員） 二十八番石田議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時三十七分散会